

平成22年第1回定例会

斑鳩町議会会議録

平成22年3月1日

午前9時30分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	芳村是
教育長	栗本裕美	総務部長	池田善紀
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	西巻昭男
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	植村俊彦
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	清水建也

建設課長	加藤保幸	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	藤川岳志	都市整備課参事	今西弘至
教委総務課長	野崎一也	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄	代表監査委員	辰巳忠次

1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 予算決算常任委員長報告について
- 日程 7. 報告第 1号 監査結果報告について
- 日程 8. 議案第 1号 職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程 9. 議案第 2号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 10. 議案第 3号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について
- 日程 11. 議案第 4号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について
- 日程 12. 議案第 5号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程 13. 議案第 6号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程 14. 議案第 7号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程 15. 議案第 8号 平成22年度斑鳩町一般会計予算について
- 日程 16. 議案第 9号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算につ

いて

- 日程 17. 議案第 10 号 平成 22 年度斑鳩町老人保健特別会計予算について
- 日程 18. 議案第 11 号 平成 22 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について
- 日程 19. 議案第 12 号 平成 22 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程 20. 議案第 13 号 平成 22 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について
- 日程 21. 議案第 14 号 平成 22 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程 22. 議案第 15 号 平成 22 年度斑鳩町水道事業会計予算について
- 日程 23. 議案第 16 号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について
- 日程 24. 議案第 17 号 斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について
- 日程 25. 議案第 18 号 斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定について
- 日程 26. 同意第 1 号 副町長の選任について同意を求めることについて
- 日程 27. 同意第 2 号 斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについて
- 日程 28. 陳情第 1 号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について
- 日程 29. 報告第 2 号 平成 22 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について
- 日程 30. 報告第 3 号 平成 22 年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、全員出席であります。これより平成22年第1回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第1回町議会定例会の開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中お繰り合わせの上ご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。また、平素は町政諸般にわたり、格別のご支援とご高配を賜り、心から感謝を申し上げます。

南米チリで27日発生したマグニチュード8.8の強い地震で大きな被害に伴い、被害の全体像は不明で、犠牲者が拡大するおそれがあり、災害の恐ろしさを痛感したところであります。心よりお見舞い申し上げます。

さて、本定例会は、職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例についてをはじめ22議案を本定例会に提出させていただいており、それぞれの議案につきまして、いずれも温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

去る1月28日から2月3日までの5日間、辰巳、中川両監査委員には、平成21年度の定期監査等を実施していただき、その結果をご報告いただくことになっておりますが、熱心かつ厳正に監査を賜り、ここに深く感謝を申し上げますと共に、講評の中でお受けいたしましたご意見の指摘事項等につきましては、今後の行政運営を進めてまいり中で十分配慮し、さらに合理的、効果的な行政運営に反映させてまいり所存であります。

また、私は、愛すべきふるさと斑鳩を未来に引き継ぐため、職員と共に創意工夫を凝らしながら、生き生きと躍動するまち・斑鳩の実現に向け、町政運営に邁進してまいりますので、一層のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、平成22年度の施政方針及び提出議案の説明は後刻とさせていただきます、簡単ではございますけれども招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、12番、辻議員、13番、里川議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしく願いをいたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月24日までの24日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月24日までの24日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成21年第5回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。10番、浦野委員長。

○建設水道常任委員長(浦野圭司君) 皆さん、おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会委員長報告をいたします。

まず初めに、先進地視察についての報告ですが、去る1月21日から22日にかけて、滋賀県彦根市及び岐阜県郡上市を全委員出席のもと視察いたしました。視察の目的は、景観及び観光行政についてでありました。

彦根市では、昭和61年から住民主導によるまちづくりを進められ、彦根城夢京橋キャスルロードの整備を平成11年5月に完成し、平成15年度には市の条例に基づく都市景観形成重点地区を指定されました。具体的には、建物高さやデザイン、屋根の形態等の制限があります。また、現在は、屋外広告物の規制強化を検討されています。

一方、郡上市では、合併前の旧郡上八幡町で、用水路の改修要望に端を発し昭和61年に柳町町並み保存会が出来ました。その後、町内各地で町並み保存会が組織され活動されました。平成3年度には景観条例を制定され、行政と住民が一体となって町並み環境整備事業を実施されてきました。合併後は、郡上市全体の特徴である山林、高原リゾート、谷筋集落、沿道集落、市街地を生かした景観計画を遂行しています。

いずれの視察も、各委員より積極的な質疑があり、有意義な視察となりましたことを

まず報告いたします。

次に、閉会中の建設水道常任委員会が2月15日、全委員出席のもと開催されましたので、その概要についてご報告いたします。

初めに、継続審査案件であります都市基盤整備事業に関することについて、①公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より、下水道工事の進捗状況と接続状況について、また平成22年度の工事予定箇所について説明がありました。これに対して委員より、下水道の接続率を高めるための啓発について質疑があり、一定の答弁がありました。本件については、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについてを議題とし、理事者より、いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間において現在施行されている道路改良工事は、年度末までの竣工を目標に進めている。岩瀬橋から三室交差点までの交差点構造や道路の構造については、地元説明会が開催された。五百井興留区間では、地元の関係の方を対象に説明会を実施した。都市計画道路法隆寺線の国道取り付け口の付近の土地所有者との交渉については、まだ進展は見られないとの説明がありました。これに対して委員より、いかるがパークウェイを進めていく国の予算は確保出来るのか等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。本件についても、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業についてを議題とし、理事者より、駅南2号線周辺の現状測量調査業務を発注したこと、また新家地区土地区画整理事業については、地元で協議を進められていること、駅北5号線については、電柱の地中化に向けて関係機関と協議を進めているとの説明がありました。これに対しては、特段の質疑はありませんでした。本件についても、一定の審査をしたということで終わりました。

次に、3月定例議会提出予定議案についてを議題とし、1つ目に、斑鳩の里観光案内所及び観光自動車駐車場の指定管理者の指定についてを議題とし、理事者より、平成18年度に指定された指定管理者が本年3月末にて3年の期限が満了するので、引き続き平成22年4月1日から3年間にわたり、一般社団法人斑鳩町観光協会を管理者として指定したいとの説明がありました。これに対して委員より、駐車場の植栽の管理について等の質疑があり、一定の答弁がありました。

次に、各課報告事項についてを議題とし、①平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について説明がありました。その内容は、歳入において、第14款国庫支出

金で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金として5,076万3,000円の増額補正、また歳出においては、第7款土木費で道路新設改良費で6,118万円の増額、公共下水道事業への支援として1,215万1,000円の減額補正、また繰越明許費では、第7款土木費で6,118万円、また法隆寺線整備事業で121万6,000円、また都市計画マスタープラン策定事業で171万8,000円の増額があることの説明がありました。これに対して委員より、岡本地区循環道路計画についての質疑があり、一定の答弁がありました。

次に、②平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、理事者より、歳入においては、第1款分担金及び負担金で加入者50件増しによる500万円の増額、第4款繰入金で一般会計より1,215万1,000円の減額、第6款諸収入で消費税還付金の決定による542万8,000円の増額、また歳出では、第1款下水道管理費で33万2,000円の増額補正がある等の説明がありました。これに対しては、委員より特段の質疑はありませんでした。

次に、③斑鳩町既存木造住宅耐震診断支援事業実施要項の一部を改正する要綱についてを議題とし、理事者より、耐震診断員の派遣に要する経費の助成について、現行の3万円から4万5,000円に改定するとの説明がありました。これに対して委員より、今までの耐震診断の実態について質疑があり、一定の答弁がありました。

次に、④斑鳩町既存木造住宅耐震改修支援事業実施要綱について、理事者より、対象工事内容や補助金の額等について説明がありました。これに対して委員より、耐震補強工事費用の実態についてなどの質疑があり、一定の答弁がありました。

次に、⑤農家戸別所得補償制度の概要についてを議題とし、理事者より、自給率の向上のため、米の生産数量目標に従って生産する農家に、主食用米の作付け面積10アール当たり1万5,000円を定額交付する等の説明がありました。これに対して委員より、全国に比較して当町の米生産単価の位置づけについて等の質疑があり、一定の答弁がありました。

その他の報告事項として、1つ目に法隆寺駅北口の一方通行区間について原付単車の通行が可能になること、2つ目に県道高田斑鳩線のスーパー万代北部分で新たに信号機の設置がされること、3つ目に2月20日から22日の3日間斑鳩市を観光駐車場で開催することの報告がありました。

最後に、委員より質疑があり、1つ目に水道料金の自動引き落とし手続について、2

つとして水道メーターの設置について、3つとしてごみのポイ捨て条例と景観条例について、4つとして都市計画の線引き見直しについて等の質疑があり、一定の答弁がありました。

以上が閉会中の建設水道常任委員会の審議内容の概要です。詳細につきましては、会議録をご参照いただきますようお願いいたしまして、委員長報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。13番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、去る2月16日、火曜日に、全委員出席のもと委員会を開催いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、1番として、継続審査案件の（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題といたしました。

まず、ISO14001、環境マネジメントシステムは3期目の登録をしており、年1回の定期審査を12月22日に受け、平成20年度よりも向上していると評価を受けているという報告。また、次に、平成22年1月までのごみの排出状況については、家庭系の廃棄物、事業系廃棄物についてそれぞれの状況について、資料に基づいて報告を受けました。次に、剪定枝葉、刈り草、生ごみの堆肥化の状況について、また生ごみの分別収集モデル事業の状況について、またバイオマスタウン構想について。これらの点につきましては、皆様にも委員会資料が配布されていることから、詳細については省略をさせていただきます。

次に、今後の予定については、平成22年度では、生ごみ分別収集モデル事業を500世帯程度の地区拡充のため現在説明会に取り組んでいることについて。また、3月7日、日曜日、午前8時からの清流復活大作戦を開催することについては、大阪府、奈良県の大和川流域市町村により、3月第1日曜日を大和川一斉清掃日と定めて活動することになり、大和川はもちろん大和川の支流の富雄川、竜田川、三代川も清掃するよう6コースの用意をしているという以上の説明を受けました。

それに対して委員より、1つとして、バイオマスタウン構想の事業実施について国などの補助なり支援などあるのか、2つとして、バイオマスタウン構想の推進協議会を進めていくに当たっての庁舎内の取り組みについて、担当課だけではなく職員全体の意識

について、3つとして、ISO14001の定期審査の具体的な評価についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされています。

以上のように、報告を受け一定の審査をしたということで継続審査案件については終わりました。

次に、2番目といたしまして、3月定例会の付議予定議案について、あらかじめ説明を受けました。

その1、斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてですが、報告事項の6番目にある斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例施行規則の一部改正についてが関連することから、あわせて説明を受けることにいたしました。

事業系ごみの適正処理・減量化対策、家庭系剪定枝葉・草類の分別収集の2つの事業を実施するに当たり改正するものであり、事業系ごみのこれまでからの問題点で、1つ、排出事業者から直接処理手数料を徴収出来る方法、2つ、ごみ減量化への動機づけとなる方法、3つ、越境搬入が防止出来る方法、これらを勘案し、搬入方法の変更、処理手数料の前納制の導入と手数料額の見直しをするものであり、金額の設定の考え方などの説明がされました。

また、剪定枝葉、草類については、大量に出るものは既に堆肥化しているが、家庭系のもは焼却して処分をしてきたが、これらについても22年度より堆肥化に移行するので指定袋を用いるが、これらについては、排出する家庭としない家庭があるための公平性を保ち有料とし、可燃ごみと分別しやすい価格設定とした。

以上のことを実施するための条例と規則の改正を行うものであるとの説明がありました。

それに対して、1つとして、分別した剪定枝葉の収集の仕方はどうなるのか、2つとして、袋の販売方法はどうなるのか、3つとして、事業者への説明はどの程度行っているのか、また4つとして、事業者からの問い合わせなどについてなど質疑、意見があり、一定の考え方が示され、現状の報告がありました。

以上、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けて終わりました。

次に、各課報告事項についてを議題として順次報告を受けることといたしました。非常に多くの項目となっておりますので、資料のあるものについては、詳細について省略させていただきます。

1 番目には、斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里設置条例施行規則の一部改正については、月曜日の休館日に祝日となることがあり、それに対応して休館日の規定を変更するものです。これについては、利用者への周知の徹底についての要望がありました。

2 目としまして、老人憩の家の申し込み時期の変更についてですが、使用許可の申請が1カ月前の翌日となっていました。リフト付きバスの申請が2カ月前の翌日からとなっており、両方を利用する場合の申し込みがうまくいかない場合を避けるために変更するものです。周知については、利用実績のある団体について案内を通知していることなどが報告されました。これについて、特に質疑、意見はありませんでした。

3 目といたしまして、子ども手当についてを議題とし、資料に基づき説明がされました。委員より支給対象となる子どもの人数を聞かれ、およそ3,900人程度であると答弁されました。また、今年6月支給になるものについては、児童手当2カ月と子ども手当2カ月の4カ月になることなどややこしいこともあるので、わかりやすく周知をするよう要望がありました。

4 目として、国民健康保険税についてですが、まず1つには、非自発性失業に伴う国保税の軽減についてですが、リストラ等で自分の意思に反して退職となり国保に加入した場合の国保税の算定について、所得割額の算定基礎となる給与所得を100分の30で換算し保険税額を軽減するというものです。

2 目としては、課税限度額の変更についてです。現行医療分の47万円を50万円に、後期高齢者支援金分の12万円が13万円に変更となり、介護分は現行10万円のままで限度額が現行69万円であるものが73万円になります。また、3 目は、社会保険の被保険者が後期高齢者医療に移ったときの被扶養者が国保加入となったときの減免の期間が2年間と定められていたものを、当面の間この期間を撤廃するというものです。なお、これらについては、4月1日からの施行となる予定ですが、地方税法、またその施行令などの改正が3月議会で間に合わない場合は、専決処分での対応となるとの報告がありました。これについては、特段の質疑はありませんでした。

5 目といたしまして、新型インフルエンザについてです。これまでにいった集団接種の状況とその効果について、また優先接種の対象者の未接種の方たちへの助成の申請と低所得者の接種費用の助成の申請を平成23年3月31日まで受けることから、支出未済額を翌年度に繰り越すことについてなどの報告がされましたが、これについても特

段の質疑、意見はありませんでした。

7つ目として、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてですが、当委員会所管のものについて、歳入歳出総括表（案）に基づいて報告がありましたが、これについても特段の質疑はありませんでした。

8つ目としまして、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてですが、歳入歳出総括表（案）に基づき、保険給付費の増加、保険基盤安定繰入金の確定、高齢者医療制度円滑運営事業などの報告がありましたが、これについても特段の質疑、意見はありませんでした。

9つ目といたしまして、平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてですが、これも歳入歳出総括表（案）に基づき、介護給付総額が最終的な推計で現在の予算額を上回る見込みであることから増額補正となるという報告がありました。これにつきましては、地域包括支援センターの現状の体制についての質疑があり、一定の答弁がされています。

10番目といたしまして、平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてですが、これも歳入歳出総括表（案）に基づき、保険料収入の増加、保険基盤安定の増加とそれに伴う広域連合負担金の増加についての報告を受けましたが、特に質疑、意見はありませんでした。

また、その他の報告といたしまして、1つには、年度途中に行った人事異動についての報告がありました。これに対し、福祉課には課長級が2人いる大きな課であるが、課長補佐が1人で、その補佐が係長兼務となるが、今年度を乗り切る取りあえずの措置なのか、次年度はどう考えているのかという質疑があり、一定の考え方が示されました。

2つ目といたしまして、後期高齢者医療保険料の改定について報告がされました。2年ごとに保険料の見直しがされる制度ですが、平成22年度、23年度の保険料率の改正を行うことを広域連合議会に提案をされます。年額で、所得割額現行7.5%から7.7%に引き上げ、均等割額現行3万9,900円から4万800円になるとの報告がされました。これに対して、平均保険料のパーセントではどれぐらいの増加になるのかという質疑に対して、現行の平均保険料額が6万2,202円で、改定後は6万3,881円になることから、2.7%の引き上げとなるとの答弁がされています。

以上で各課報告事項は終わりました。

次に、4番目のその他について、委員より質疑、ご意見をお受けしたところ、1つと

して、女性特有のがん検診の受診状況についての質疑がされ、21年度9月にクーポン券を送付したが、無料クーポンを利用した受診は、12月末現在で乳がんで34.

1%、子宮がんで34.6%となっているという答弁がされました。

2つ目として、国保の保険証がとめ置きになっている世帯に18歳未満の未成年の子どもがいないか、3つとして、後期高齢者医療になって、検診について全国的に受診状況が悪くなっているが、当町ではどうなっているのかなどの質疑があり、一定の答弁がされております。

以上、その他についても終わりましたが、最後に、自治会連合会から要望のあったポイ捨て条例について、色々この間に勉強をしてきたので、今後、これについて最終的な結論を導くために勉強会を担当課と相談しながらさらに進めていくということを委員会で確認をさせていただきました。

以上が閉会中に開催をいたしました厚生常任委員会の概要ですが、詳細につきましては、会議録に整理をいたしますので、ご覧いただきますようお願いをいたしまして報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。7番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） それでは、総務常任委員会委員長報告をいたします。

2月19日、全委員出席のもと総務常任委員会を開き、閉会中における継続審査案件及び当委員会の所管に係る事案について報告を受け、必要な審査、質疑を行いましたので、その概要について報告します。

審査に入ります前に、史跡中宮寺跡において、塔基壇の調査において再発掘されました塔の心柱を支えている礎石であります心礎周辺の調査により、塔建立の工法等が判明したため、調査現場にて説明を受けるため現地調査を行いました。

帰庁後、まず継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて報告を受けました。文化財活用センターのセンター長は、前奈良県立橿原考古学研究所長の樋口隆康氏を人選し内諾をいただいている。3月20日10時より竣工記念式典を予定。施設の開館記念として、国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展は、20日午後1時より斑鳩町民を対象に先行公開、翌21日から28日まで一般公開。観覧料は、大人500円、高校生・大学生は200円、小・中学生は100円、2

0名以上の団体は2割引、そして町内在住の中学生以下や70歳以上の方については無料とすること。また、この展示会の開催に合わせ、藤ノ木古墳の石室内の特別公開を3月21日、22日と翌週の27日、28日の4日間開催すること。また、安田家文書については、3月6日から14日まで町立図書館において展示会の予定であることなどの報告がなされました。委員より、日常の館の運営体制について、特別展の観覧料の考え方についてなどの質疑がありました。

次に、3月定例会に提案が予定されている議案についてあらかじめ説明を受けました。

まず、職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正をする法律が平成20年12月26日に公布されたことにより、斑鳩町職員の勤務時間について所要の改正を行うもので、現在1日8時間の勤務時間を15分短縮し7時間45分に、1週間当たり40時間の勤務時間を1時間15分短縮し38時間45分に、また育児休業適用職員の4つの勤務形態のそれぞれの勤務時間の短縮による時間の改正をする。これらの改正には、それぞれ関係する斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、斑鳩町職員の育児休業等に関する条例、斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の3つの条例の一部改正を一括して改正する。なお、役場本庁や出先機関の開庁及び閉庁時間は変更せず、これまでどおりの行政サービスを維持していくとの説明がなされました。委員より、開庁時間8時30分、閉庁時間5時30分の維持による職員の勤務体制について質問がなされました。

次に、斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてであります。平成18年度から4年間の実績などを総合的に評価した結果、文化振興を図る自主事業を展開しつつ、施設管理と合わせた一体的で効率的な質の高い運営が期待出来るとし、平成22年4月1日より25年3月31日までの3年間、指定管理者として指定したいとのことであります。委員より若干の質疑があり、理事者よりそれぞれに答弁がなされています。

続きまして、各課報告事項であります。

その1つとして、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について、当委員会所管に係る歳入歳出の説明がなされました。委員より、文化財センターの特別展の歳入の見込み額についての詳細、退職者や退職予定者の人数と職員適正化計画との整合について、町民税の歳入の減額の詳細についてなどの質問があり、理事者よりそれぞれに答弁がなされています。

2つとして、職員の職名の改正について。奈良県から公表された「わたり」について、

斑鳩町の「わたり」とみなされている職名について、実際の格付けに応じた職名を新設し、それぞれの級に対応した職名をつける規則の改正であるとの説明がなされました。

3つとして、臨時職員の賃金の改定について。平成22年4月1日より、給食調理員、一般事務職、技能労務職の職員の時間給、現行760円を780円に20円の引き上げ、日給として、一般事務職と技能労務職の職員、給食調理員、公民館の夜間の事務職員、発掘調査補助員は6,080円を6,240円に160円の引き上げ、遺物整理補助員は現行5,500円を5,600円に100円の引き上げ、月給についても現行金額から3,200円の引き上げとする改定であり、文化財活用センターのセンター長の賃金は、新たに日給2万円と定めるとのことです。

委員より、センター長の日給の額の根拠についての質問があり、種々議論の結果、類似施設の館長の報酬表を次回委員会に提出し改めて議論することといたしました。また、他の委員より、資料として提出された改定表の3段目、ふれあい交流センターやその他の職員の日給が、3段目以外の職員の日給は時給×8時間に統一されているが、この段だけは時給×8時間より少ないとの指摘があり、理事者より、ほかとの整合性により、時給940円×8時間として7,520円、現行7,500円から20円引き上げるとの答弁がなされました。

次に、4つとして、職員の平成21年度のラスパイレス指数について。国家公務員の一般行政職の給料額を100としたときの地方公務員の一般行政職の給料額を経験年数で比較した数値であり、斑鳩町は97.0、県内の市の平均は96.0、県内町村の平均は90.8であるとの説明があり、委員より若干の質疑がなされています。

5つとして、職員採用試験について。1月17日に一次試験を行い、一般事務職94名中27名、保育士24名中7名が合格、一般事務職は2月13日、保育士は2月14日に二次試験を実施したとのことでした。

6つとして、第4次総合計画の策定状況について。斑鳩町総合計画審議会委員10名を任命し、平成21年12月21日に第1回の審議会を開催した。第4次総合計画の策定には、分野別の現状と課題の整理を通し基本構想、基本計画をまとめていくとの説明がなされました。委員より若干の質疑がなされています。

7つとして、平成22年度税制改正大綱の概要について。

1点目、65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について。公的年金等に係る所得に係る所得割額を、給与所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に加算

して給与から特別徴収の方法により徴収することが出来るとされ、平成22年4月1日からの施行が予定されており、現時点では22年3月31日付での専決処分となる見込みである。2点目として、市町村たばこ税の税率の引き上げ予定で、町税条例の改正が必要となる。3点目として、個人住民税の扶養控除等の見直し。4点目として、同居特別障害者加算の特例の改組。5点目として、生命保険料控除の改組。6点目として、新築住宅特例をはじめとする住宅関係特例の延長のそれぞれについて説明がなされました。

委員より、1点目の公的年金の特別徴収について、3点目の個人住民税の扶養控除等の見直しについての質疑があり、それぞれに答弁がなされています。

最後に、8つとして、(仮称)斑鳩歴史資料室の開室について。国における地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、いかるがホール内の歴史資料室を聖徳太子歴史資料室として5月1日より開室するとの報告がなされました。

続きまして、その他としまして、南中サブグラウンドのトイレ設置の件について、またいかるがマラソンの応援小旗について質問があり、理事者よりそれぞれに答弁がなされています。

以上が閉会中における総務常任委員会の概要報告であります。なお、詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長(中西和夫君) 次に、日程6、予算決算常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における予算決算常任委員会の継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。15番、木田委員長。

○予算決算常任委員長(木田守彦君) 予算決算常任委員長報告をさせていただきます。

閉会中の2月22日、全委員出席のもと予算決算常任委員会を開催しました。3月議会に上程が予定される平成21年度補正予算であります5議案について、あらかじめ予備審査を行うために委員会を開催いたしました。

議案第3号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)についてであります。歳入予算の主なものとしては、町税では、個人の均等割については、若干の増収が見込めるものの、退職分離課税者分が退職者の減によりまして710万円の減額となり、町民税・法人につきましても、製造業を中心とする企業の業績が大きく落ち込んでいることから1,620万円の減額、固定資産税については、土地については若干下回るもの

の、平成21年度の評価替えに伴い家屋の減価幅が当初の予測を下回ったことから1,300万円の増額、都市計画税につきましても、固定資産税と同様の理由によりまして110万円の増額となりましたが、町税を合わせますと920万円の減額となっております。

次に、株式等譲渡所得割交付金では、株式等譲渡所得割県民税の決算見込みが大きく下回ることから、360万円の減額補正であります。

次に、使用料及び手数料について、教育使用料について、文化財活用センターの特別展での観覧料を定めたことにより79万8,000円の入館料を見込んで追加補正を行うものであるとの説明がありました。

国庫支出金では、国庫負担金で、私立保育園の広域入所に係る保育所運営費負担金で決算見込みより310万2,000円の増額、障害者介護給付・訓練等給付費支給事業に係る自立支援給付費負担金で295万7,000円の増額、国民健康保険に係る保険基盤安定負担金の決定により105万2,000円の減額であります。

また、民生費国庫補助金では、平成22年4月より施行予定の子ども手当の支給に係る電算システムの導入への補助として486万2,000円の追加、また小規模福祉施設へのスプリンクラー整備補助として606万6,000円の追加、土木費国庫補助金では、まちづくり交付金が最終年度を迎え、総事業費に対する交付額が確定したことから、その交付限度見込額5,076万3,000円を追加する補正であります。国庫支出金の補正総額は6,469万8,000円であります。

また、県支出金では、県負担金で、民生費国庫負担金と同様に保育所運営費負担金で155万1,000円の増額、自立支援給付費負担金では147万8,000円の増額、国民健康保険基盤安定負担金で412万1,000円の減額、また後期高齢者医療保険基盤安定負担金については85万1,000円の増額、県補助金では、障害者自立支援特別対策事業費補助金として43万8,000円の増額などの補正であります。

財産収入では、財産運用収入で、土地開発基金用地において土地賃借料収入があったことから7,000円の増額、各基金利子の決算見込により122万円の増額補正であります。

寄附金では、教育費寄附金で9万1,000円の増額、福祉費寄附金で13万2,000円の増額、都市計画費寄附金で2万円の増額補正であります。

町債では、土木債でまちづくり交付金の減額により150万円の増額補正を行うもの

であります。

歳出予算の補正の内容についてであります。

総務費の総務管理費で、職員の退職に伴う職員退職手当負担金で2,185万7,000円の増額、財政調整基金などの各基金利子の決算見込みによる積立金及び繰出金で100万6,000円の増額となっております。

民生費では、社会福祉費で、国民健康保険基盤安定繰出金及び国保財政安定化支援事業繰出金の確定により634万3,000円の減額、福祉基金への積み立てで11万円の増額、小規模福祉施設へのスプリンクラー整備補助として606万6,000円の追加、障害者介護給付・訓練等給付費支給事業及び障害者自立支援特別事業において当初見込みを上回ることから所要額として650万円の増額、介護保険事業特別会計における介護給付費が当初を上回る見込みから町負担額525万円の増額、後期高齢者医療広域連合からの通知により保険基盤安定負担金繰出金113万5,000円の増額、児童福祉費で広域入所の希望者が当初の見込みを上回ることから344万8,000円の増額、平成22年4月より施行予定の子ども手当の支給について、事務を円滑に進めるために電算システムを導入することから486万2,000円の追加補正であります。

衛生費では、保健衛生費で、新型インフルエンザワクチンの集団接種による職員の時間外勤務手当の増による30万5,000円の増額と、清掃費で年末などの休日出勤の増加による76万円の増額であります。

土木費では、道路橋りょう費で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、新年度実施事業の一部を前倒しで実施することから6,118万円の増額、都市計画費で公共下水道事業特別会計における補正により繰出金1,215万1,000円の減額を行うものであります。

教育費では、教育総務費で職員の退職等により時間外勤務が増加したことから94万3,000円の増額、社会教育費で教育費寄附金の斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金への積み立て9万1,000円の増額の補正であります。

公債費では、本年度の定時償還に係る利子額が確定したことから2,440万6,000円の減額補正であります。

予備費については、今回の予算補正に要します財源1,475万円を充てるための補正であります。

繰越明許費として、全国瞬時警報システム整備事業で443万8,000円、第4次

斑鳩町総合計画策定事業で82万円、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業で606万6,000円、子ども手当支給事業で486万2,000円、新型インフルエンザ対応事業で1,605万4,000円、道路新設改良事業で6,118万円、法隆寺線整備事業で121万6,000円、都市計画マスタープラン策定事業で171万8,000円の予算措置をしておりますとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、1つとして、歳出での介護保険事業への支援内容について、1つとして、介護保険の認定者がふえたのではなく利用額の増によるものなのか、1つとして、保育所運営費負担金について、1つとして、歳出の保育園費の広域入所の充実について、1つとして、道路新設改良の内容について、1つとして、平成22年度の予算を3月にするから補正を組まなくてもいいのでは、1つとして、公共下水道への支援について、以上のような質疑があり、理事者側より一定の答弁をいただき審査を行ったということで終わっております。

次に、議案第4号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について。

歳入予算として、国庫支出金の療養給付費負担金、前期高齢者交付金受け入れに伴う計算上の変更に伴う777万3,000円の減額、財政調整交付金では歳出の保険給付費の増額に伴って615万6,000円の増額、また高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で26万3,000円を増額し、合わせて135万4,000円の減額となるものであります。

県支出金では、財政調整交付金におきまして、国庫支出金と同様保険給付費の増額によりまして478万8,000円の増額であります。

繰入金では、保険基盤安定繰入金の額の確定により689万7,000円の減額、また財政安定化支援事業繰入金の額の確定により55万4,000円を増額し、合わせて634万3,000円を減額するものであります。

歳出予算の補正内容については、総務費で、後期高齢者に係る医療費負担割合の特例措置の延長に伴う高齢者医療制度円滑運営事業として26万3,000円の増額となるものであります。

保険給付費では、医療費に係る給付見込額が増加することにより5,331万2,000円の増額を行うものであります。このたびの補正については、歳出予算額が歳入予算額を上回るために、その差額5,648万4,000円を雑入に計上しておりますとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、1つとして、歳入の国庫支出金の医療給付費

分、療養給付費負担金ですが、前期高齢者の関係をどのように見たらよいのかというような以上のような質疑に対し、担当者より一定の答弁をいただき予備審査を終結いたしました。

議案第5号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

歳入については、公共下水道への接続見込み数50戸の増により下水道負担金で500万円の増額、使用料及び手数料の下水道手数料131万9,000円の増額の理由として、龍田西3丁目の西の山自治会及び龍田西6丁目の旭ヶ丘自治会の集中浄化槽により処理されている家屋について、自治会で本年3月を目標に公共下水道への接続を決められたことから接続件数が増加したことによるものであります。国庫補助金では、首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額費補助金73万6,000円の増額。繰入金では、歳入歳出の差し引きによりまして一般会計からの繰入金を1,215万1,000円減額し、諸収入では、消費税の還付金の額の確定による542万8,000円の増額であります。

歳出では、公共下水道の施設管理費で接続件数の増により県に支払う汚水処理費であります流域下水道維持管理負担金が増となったことから、負担金補助及び交付金で33万2,000円の増額であります。

以上の説明を受けて質疑をお受けしたところ、1つとして、西の山自治会で50件まとめて入っていただいたことは当初予算に計上されていなかったのか、1つとして、計画の前倒しで入っていただいたのかというような以上のような質疑があり、一定の答弁を担当者よりいただき予備審査を終えております。

次に、議案第6号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,171万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ15億9,692万5,000円とするもので、補正の内容としては、最終的な介護給付費総額を推計するに当たり、当初の見込みを上回ること及び介護保険給付費準備基金積立金の運用益の確定により、国庫支出金では840万円、支払基金交付金では1,260万円、県支出金では525万円、繰入金では525万円であります。基金預金利子として財産収入に21万4,000円を入れております。

歳出では、介護給付費において4,200万円の増額補正をするものであります。ま

た、基金積立金においては1,028万6,000円の減額となるとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、特段の質疑もなく、一定の審査を行ったということで終わりました。

続きまして、議案第7号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ599万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,248万3,000円とするもので、主な内容といたしまして、歳入では、後期高齢者医療保険料では、現年度分の特別徴収保険料を減額する一方、普通徴収保険料を増額し、合わせて485万7,000円の増額となる補正であります。繰入金では、保険基盤安定負担金の確定により113万5,000円の増額補正であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金では、保険料等負担金として歳入と同額の485万7,000円の増額補正を、また保険基盤安定負担金として歳入と同額の113万5,000円、合わせて599万2,000円の増額補正になるとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、特段の質疑もなく、一定の審査を行ったということで終わっております。

その他について、1つとして、予算の資料で国の補助金、県の補助金額を表記してほしいとの要望に対し、理事者側としても、出来るものなら表記するとのことで審査を終えております。詳細については、議事録をご参照いただければ幸いです。

以上で、予算決算委員長報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程7、報告第1号 監査結果報告についてを議題といたします。

辰巳代表監査委員の報告を求めます。辰巳代表監査委員。

○代表監査委員（辰巳忠次君） それでは、平成21年度定期監査結果報告をさせていただきます。

お手元にお持ちでございます平成21年度定期監査結果報告書のとおりでございますが、これを読み上げておりますと長くなりますので、読むのを省略いたしまして、ポイント、要点、そういったところを記載の順序に従いまして補足してまいりたいと思います。

まず、2ページでございますが、監査の概要でございます。記載のとおりでございますが、監査の実施期間は1月の28日から2月の3日まで、延べ5日間、監査委員、私

と中川委員と、それから事務局書記の3人で実施いたしました。

監査の対象は、記載のとおり、全部局について一通り監査を実施いたしました。大きな大都市あたりに行きますと、こうした全部局でなく、毎年順次各部、各局、そういったところに循環的に監査をしておるようでございますが、当町では、現在、毎年全部局を対象にいたしております。将来的には、そういった循環的にやっていく、そして深度を下げていくというような方向も検討してもいいのではないかと思います。現在は全部局を対象にいたしております。

それから、監査対象事項及び範囲でございますが、地方自治法第199条第4項では、毎会計年度中に1回以上期日を定めて財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するというようになっております。したがって、記載のとおり、一般会計、それから特別会計、水道事業会計につきまして、予算の執行状況、施策と事業の運営に係る事務の執行状況、それから財産管理の状況について、監査対象及び監査範囲といたしました。

監査の目的、着眼点、監査手続等につきましては、記載のとおりでございます。

それから、監査の結果でございます。4ページの冒頭に記載のとおりでございますが、予算の執行状況につきましては、監査の結果、監査の対象となった各課の予算に係る財務に関する事務は、以下のとおり適正に執行されているものと認められました。適正という結論でございます。内部牽制が良好に働いておって、特段の誤謬とか、そういったものも見当たらなかったということでございます。

次に、各会計の予算の執行状況であります。

まず、一般会計であります。①一般会計、①収支の状況というふうに書いてあるんですが、記載のとおりでございます。歳入につきましては、前年対比61.5%から65.9%と4.4ポイント12月末現在では執行率が上昇しております。逆に歳出の方は、56.5%から51%、5.5%下落いたしております。前年比、上、下逆になっております。やや資金繰りは、前年に比べると余裕をもって運営されているかというようなふうに見られます。

こうした結果は、例えば平成21年1月現在と22年1月現在、基金からの繰替運用といいまして基金を一時的に流用しておりますが、その金額が、去年の1月現在では15億6,500万円あったものが今年1月現在は7億300万円と約8億6,000万円減少しております。基金は片一方で、持っておるんですが、23億ぐらい基金はあり

ますが、5、6年ぐらい前から年度中は基金を一時的に流用するという繰替運用が続いておりまして、それが年々増加してきておるわけでございますが、今年はちょっとそれがとまったかな、やや減少したかなというふうな感じになってきております。

次に、4ページ中段以降でございますが、歳入の状況でございます。町税は、相変わらず減少傾向が続いております。それから、不景気を反映しまして、そこに書いてありますとおりでございますが、収納率もわずかに低下しております。前年が74.3%であったものが73.1%、1.2ポイント収納率が減少しております。不景気の影響かなというようなことも感じられます。

それから、5ページに入りましてその他の歳入でございますが、使用料、手数料収入、そういったところで、住宅家賃の滞納、一時に比べますと大分減少はしてきておるんですが、件数的には減ってきておりますが、前年比、少しまた今年ふえたかなということになっております。これは、長期滞納というのはいまありませんが、1件だけ、ちょっと少し大口で滞納が出ているというようにところに原因があるようであります。

それから、5ページの真ん中の下のところ、歳出の状況ですが、記載のとおりでございまして、総務費は前年に対し執行率が上がっておりますが、これは定額給付金事業がありまして、それが既に執行済みということで、その執行が執行率を押し上げているのではないかというふうに思われます。それから、6ページに行きまして民生費、民生費は執行率が下がっております。これは、前年度に生き生きプラザの建設事業がありまして、それが12月末では執行済みになっておりまして、そういったことから執行率が前年度の方が高い。それから、農林水産業費、このあたりも執行率が上がっております。これは、前年の繰り越し事業の執行が前半にあった、そういったことで執行率が上がってきておる。それから、商工費では執行率が大幅低下しておる。これは、前年度にiセンターの改修、あるいは三井の駐車場のトイレの改修等、こういったものの本年度は未執行が出ておるということで執行率が下がってきておる。そういったことかというふうに見られます。それから、土木費でも執行率が下がっておりますが、これは道路の新設改良等の用地の買収がおくれたりしておるということが理由のようであります。それから、教育費は執行率同じく下がっておりますが、これは耐震補強が夏期休暇中でしか出来ないといったような事情がありまして、そういった方の執行が繰り越して執行されるということで下がっているようであります。

それから、特別会計の方であります。7ページ、国民健康保険事業特別会計、あま

り目立つような特別な事項はないんですが、健康保険税の収納率がやや上がってきております。ずっと下降線をたどってきたんでありますが、本年度は、前年度51.4%が52.5%、少し好転しております。国民健康保険事業会計は、後期高齢者医療制度等の新設で毎年少しずつ変わっていくところがありますので、簡単に前年度比較は出来ないというようなことではありますが、ずっと赤字が続いておったんでございますが、どうも色んなそういった制度の改廃等がありまして、当年度はどうも収支均衡で終われるような感がいたします。この辺のところは、しばらく様子を見ていかなければならないのではないかというふうなことではないかと思えます。

なお、滞納の健康保険税が相当件数がたまってきておりまして、処理を急がなければならぬといったようなことがあります。その辺は、年度末に処理を急いでもらわなければならないということになろうかと思えます。

それから、老人保健特別会計から大字龍田財産区特別会計までは、特段の問題はございません。記載のとおりでございます。

それから、公共下水道事業特別会計、9ページでございますが、この方も歳入の執行率が下がっておりますが、これは国庫支出金が未収ということになっておるといふふうなところの原因ではないかと思えます。

それから、下水道への接続でございますが、接続は増加が続いておりまして、当年度見込み額よりかなり多く加入件数があるのではないかと思えますが、下水道の接続につきましては、後ほどもう少しまたお話したいと思えます。

10ページ、介護保険事業特別会計、記載のとおりでございますが、保険料の徴収率、収納率でございますが、普通徴収の方が、前年度が80%、当年度は77%というふうに記載のとおり下がってきております。また、滞納の件数も金額も共に増加してきております。当年度末には、金額ベースでそんな多額にはならないと思えますが、かなりの件数の不納欠損処理をしなければならないというふうに見られるところでございます。

それから、10ページ、水道事業会計でございますが、記載のとおりでございます。収益的収支、要するに損益の状態、業績でございますが、営業収益は下がる見込みでございますが、利益は出るであろうと、赤字になるということはないだろうと思われま。

ただ、新規加入件数が減ってきておりまして、今後も続くのではないかというふうに見られます。11ページの上のところ、4行目ぐらいに書いてありますように、そういった加入負担金、工事負担金、こういったものが相当減少しておるといふことござい

ます。

それから、財産管理の状況、11ページにございます。監査の範囲では、概ね適正に処理が行われているというふうに認められました。

12ページ、監査に添える意見のところでございますが、要点だけ少し補足をしていきます。

まず1番、職員の資質の向上策の検討と書いてあります。その下から11行目のところで、「43名中8名」と書いてありますが、私の原稿が間違っておりまして、47名であります。「47名中8名にしか過ぎない」というふうに。間違っております。すみません。

どんな事業、どんな団体でもそうなんです、昔から「事業は人なり」と言われるところであります。結局、そこでその仕事に従事なさる方々の資質が上がっていかないと、その団体はよくなりません。会社でありますと、業績が上がらない、あるいは倒産してしまうというようなことをよく言われる。仕事をするのは、結局人間であります。資質の向上は絶えざる目標でなければならないのであります、前から少しこのところは申し上げたんですが、管理職試験の受験者が、実際には経験年数とか色んなんで受験資格が要るわけでありまして、その有資格者、試験を受けられるという方は相当おられるけれども、受けられる方は実際に少ない。そこに書いてあります係長職試験も、実際47名の方が受験出来るという色んな資格を持っておられるわけでありまして、しかし実際には8名しか受けておられないということで、受ける意欲というのか、そういったものを持っておられる方がちょっと少ないのではないかと、それで活気出るのかなということでもあります。

もちろん、その理由は色々あるようでありまして、試験通って管理職になっても、それでなくてもあまり俸給にそんな大差がつかないと、そういったようなこともあってか、あるいはまたそれだけ資格を得てもそれだけのポストが用意されないというようなこともあると、色んなことはあるかも知れませんが、しかし、職員全員がそうでなければならぬというわけではありませんが、少なくともかなりの職員が、そうした町をよくしよう、リーダーになろう、そういった意欲に燃えておられる方が、かなりの方が、かなりの人々がそういった気持ちをお持ちにならないと、全体の底上げにはならないのではないかとこのように思われます。そういった良好な競争関係というものもあるべきではないかというように申し上げているわけでございます。

それから、13ページ、独自事業の情報開示。少しそこにも書いてあるんですが、記載のような福祉医療費というのがありまして、これは小さい子どもたちとか色んなところに医療費を、自己負担部分を補てんしてあげるとかいう、そういったようなことをおやりになっておるんですが、ほかにもいっぱいそういったよく似た給付を行うという事業があるようでありまして、これは国である程度の基準が決められておって、その上さらに追加して、町独自事業で追加して支給する、給付するということは構わないわけで、そういったことがよく行われてます。しかし、それがどの事業でどのぐらいのものがそういったところに出ておって、今どのぐらいの金額が出ておる、あるいは他町との比較、そういったものを少しデータを出してみても、そういったことを住民によく知ってもらう、色んな恩典を受けておるということを住民が理解する、あるいはまたそういったようなことにどのぐらいの資金が使われておるかということを開示して、年々財政事情が厳しくなっていくわけでございます、そういったことでそういったことに逆に抑制論というようなものも出るかもわかりません。そういった情報を広く開示して、広く意見が出るような情報も出すべきではないかというようなことであります。

それから、13ページ、施設の稼働率についてでございますが、これはそこに書いてありますように、貸与可能な施設、要するに会議とか研修とかそういったことで住民がお使いになれるという施設が徐々にふえてきて相当の数があるわけでありまして、数がふえていきますから、そういった利用率、稼働率を維持する、あるいは向上させるというのは大変なようであります。あちこちのデータ、ちょっとそういった利用状況を拝見いたしますと、内部利用というんですか、町の会議に使うとか、あるいはその管理部門の会議に使う、あるいはそういった関連団体の会議なんかを使うというような面も相当含まれておるようでありまして、こういったものをのけたら、実際に純粹に住民が利用したというのはどのぐらいの割合になるのかなど、そういったものも出してもらって、ほんとに利用率というのはそういったところで上がらないといけない。全体のものを見ると、錯覚してしまうというようなことにならないのか。あるいは、そういった内部利用というのはなるだけ、控えるというわけでありませんが、あいているときは利用する、あいてないときは、あいてないというんですか、なるだけ一般に先に使ってもらって、そのあいてる部分で使っていくというような利用の仕方、そういったような考え方、そういったような使い方をなるだけなすべきではないか、そういったことを少しそこに申し上げておきました。

それから、最後にその他でございますが、色んな事業、今年の予算書の冒頭のところなんか読ましていただきましても、有効性を考えて色んな予算を組んでおるといふふうにおっしゃっておられます。すべての事業、そういった有効性の判断が必要ではないか。有効性、なかなかどれだけ有効であるかどうかというのは判断難しいところなんです、少なくとも事業をなさるときには、必ずこういうふうには有効だとか、あるいはこの事業がもしなかったらこんな問題が起きるとか、そういったようなことを必ず積み上げて、そういったものを置いて、片一方にそういったものを、必ず事業をするという、そういった基礎となるようなものを必ず片一方で提示というんですか、そういったものがあって事業をなさる。要するに、有効性をそういうぐあいにしておいて考えていくということが必要ではないかということでございます。

それから、「最後に」と書いてあるところではありますが、最後の5行ではありますが、1つは、町全体の資金繰り、前にも申し上げたかわかりませんが、町債は全体ですべて全部ひっくるめると、約200億円ぐらいにたしかなるだろうと思います。それに基金が23億ぐらいありますから、差し引き177億なのがしの純粋の町債がある。ところが、片一方でお金の余っている部分もある。水道事業なんかでは、絶えず2、3億ぐらいの流動資金が残っておる。あるいは、文化振興財団で1億円の預金を持っているとか、そういうぐあいに片一方で余っているところもあるし、片一方で全体としては町債がある。何かのときに突発的な事情で資金が逼迫することもあることでもありますので、目いっぱい資金繰りをせないかんというのは必ずしもいいわけではありませんが、そういったようなことも配慮して、全体の運用がこれでいいというのだったらそれでいいんですが、片一方で、1億、2億、3億というと、町全体の財政からいうとわずかな金額ではありますが、我々個人で1億、2億と考えると相当の大金であります。だから、そういった資金繰りを有効にというんですが、うまく使って、これでいいのかどうか、運用の仕方がこれでいいのかどうかというふうなことを少し申し上げておるところでございます。

それから、下水道の接続率ですが、新規に面整備なされたところでは、本年度のようになんかの加入件数がふえてきておりますが、既に整備が終わって2年も3年も4年もたっておるような地域では、案外その後の入られる方は少ない。こういったような、既に設備を施しましてあとは運営していただくようになりますと、それらのもともとかかった費用、その後の維持費、あるいは減価償却費的なそういったものは埋没コストでありま

して、何ぼ大勢の人が入って利用されても入らなくも同じだけの原価、コストがかかっていくわけですから、なるだけ大勢の人に入っていただくという方が全体の効率がよくなるということで、既存の既に早くに面整備が終わっているところの加入率ももう少し上げていくということが必要ではないかと。

それから、住宅家賃につきましても、件数は相当減ってきておるんですが、時々長期というかなりの期間滞納される方がおる。そういったときには、保証人に請求をする。あるいはそれでもらちがあかなかつたら、調停に持ち込むとか、色んなそういった手続きしますということでもなさっているんですが、なかなかそっちへすつとすんなりと進んでおられるというのは少ないので、一応そういう手続きのやり方があるということでございますから、そういうふうに厳正に進めていくというようなことが必要ではないか。

それから、超過勤務でございますが、超過勤務の一覧表を見せていただいたんですが、時間数で前年比全体で7.3%、それから超過勤務手当で8.5%アップということで、前年比相当12月末現在で超過勤務がふえておる。4,400万ほどの超過勤務手当が出ております。これは最低25%割り増しかで支給されておるはずでございますから、もともとの割り増しでない金額に戻しますと、月額約300万ぐらいになるのではないかとこのうな感じがするんですが、それだけの金額がありますと、相当の人が追加して雇用することも出来ないこともない。当年度は、定額給付金の事業があったり、あるいは選挙があったりして人が余計かかったということはわからんこともないんですが、これらの人々は、その期間だけ臨時かパートかなんかで手当てするというのもしてもいいのではないかと。こういった超過勤務が常態化するということは、何か、正職を増員するとか何とかしていくとかいうことが必要ではないか。

色々おっしゃるのは、専門的な仕事が多いから、そんな臨時では出来ない、あるいはパートで出来ないということは一つの理由としてあるんですが、色んな業務管理、あるいは経営管理の原則は、責任と例外の原則というふうによく言われまして、なるだけ責任者、上位者の人は例外事項だけする。例外事項をどんどん一般的な仕事に変えていって、普通の人が出来るように仕事をそういうぐあいにしてルーチングワーク化していく。自分は、上位者の人は例外だけをしていくというのが原則でありまして、仕事が多いんだつたらそういった一般的な業務にそういったものをしていって、そうしてそういった臨時の人とか色んな人にも従事してもらって、そういった残業の超過勤務の状態の状況を解消なさってもいいのではないかとこのうなことをちょっとここに書か

せていただきました。

一般会計、特別会計につきましては、以上のとおりでございます。

引き続きまして、財政援助団体の監査結果報告でございます。これも同じく財政援助団体監査結果報告をお持ちだろうと思います。簡単に少し説明させていただきます。

監査結果報告記載のとおり、2ページでございますが、監査の概要でございます。

1月15日に、本年度は社会福祉法人斑鳩町社会福祉協議会に監査に行きました。記載のとおり、1月15日にほぼ終日往査させていただきまして、記載のと通りの監査手続を実施いたしました。

監査の結果は、2ページから3ページに書いてあるとおりでございます、適正に事務の処理が行われているということでございます。

3ページ、4ページ、5ページの上まで書いてあるのは、主として、後ろの方に表がついてありますが、そういった表を中心に形式的な面での収支の状況を分析したものをそこに少し説明をしております。事務局で分析させたものをそこで少し記載しております。

それは、そこで書いておるのは、主として資金収支計算の結果による分析でありまして、町の社会福祉協議会は社会福祉法人ということで運営されておりますが、社会福祉法人には社会福祉法人会計基準というものが制定されておまして、それに従って計算書類を記帳して作成するということになっておまして、そこでは資金収支計算書と事業活動収支計算書、それから貸借対照表、財産目録のこの4つを計算書類としてつくりなさいとなっております。

資金収支計算書というのは、これは全くの資金繰り表であります。現金ベースでどんなお金がどんだけ入ってきてどんなところへどんなお金を払い出したという、資金繰りの表であります。

それから、事業活動収支計算書というのは、事業会社でいうところの損益計算書でありまして、発主義で置きかえて、引当金だとか、あるいは減価償却計算とか、そういったものを織り込んで計算するのが事業活動収支計算書とされているものであります。

そこで書いてありますのは、資金繰りの計算書から出てきた結果であります。あまり資金収支計算書では、そないに実態がよくわかるということは乏しい。だから、なるべくこのごろはそういった活動収支計算書を重視しましょうと。公益法人会計基準では、資金収支計算書というのは外れております。正味財産増減計算書というのが中心になっ

ておりまして、いかにどんな効率的な活動をしたかどうかというのをあらわすという、そういった事業活動収支計算書、そういったものを中心にして計算体系がつくられております。

当斑鳩町社会福祉協議会も社会福祉法人でありまして、社会福祉法人会計基準に従って記帳はされておるんですが、しかしそれは形式的なものを持ってきておるだけでありまして、結局、社会福祉法人だということではありますが、それでもって効率的に事業をしたかどうかというのはあらわせるような形式には数字が最後くくられてこない。なぜかという、これは独自に運営してはおりますが、資金は全部町に頼っておる。だから、足りない分だけ町から補てんしてもらおうということになってますから、逆算方式になってますから、そういった会計の収支を生かしたような事業運営にはなっておらない。

例えば、そこの別表のところ、実質的な収支の推移、8ページに書いてありますが、資金繰りをまとめたものでありますが、そこでは赤字だとか黒字だとか実質的収支というふうに上がっておりますが、積立金を積んだ年は黒字の計算に必ずなります。積立金を取り崩したら赤字になると、こういう計算になるんです。これを見てもらったらわかりますように、平成18年度は500何万の黒字だとなっておりますが、その年は494万8,000円、そのすぐ上のところで積立預金の積立支出となっております。こういうふうに基金にお金を積むと収支は、この計算でいくと黒字になります。わずかな手元資金の増減がありますから、だから逆に20年度は1,600何万を取り崩して逆に200万ほど積んでおりますから、1,500万ほどの積立金の取り崩しということになります。上の黒い線のすぐ上に積立預金取崩収入、1,683万9,119円というのがあります。一番下のところで、1,590何万のすぐ上、201万7,868円、これだけ逆に余ったからもう一遍次に積み立てた。差し引き1,400万ほど資金を取り崩しております。そうすると、そこのそういった計算では1,500万ほどの赤字になると、そういったような形ですので、あまり資金収支では、本当の意味の事業がどうであったかというのはあまり出てこないということになるんです。

会計の話は、後でもう一遍させていただくことにしまして、5ページのむすびのところであります。事務執行管理面。非常に忙しそうでございます、12名というのは、前年対比で少し人員が減らされて運営されております。非常に忙しくやっておられるようでありまして、仕事はよくこなされているなという感じがいたします。そこに記載のとおり、実務能力も十分お持ちのようでございます、そういった面で事務的な面は何

ら問題はないと思います。

それから、事業の概要と留意点でございますが、すべてよく似た団体というか、町の関連団体すべてそういうことになるんですが、民間では事業会社でもどこでも、絶えず将来を考えていって、今の体制でいくとどうなるんだろうということを経営者はまず考える。5年先どうなる、10年先どうなる。このままの人員でいくと、全員がずっと退職しないで残っていくと、今現在仮に平均35歳の年齢でやっておっても、10年先には45歳になる。そうすると、どんどん人件費が上がっていく。それでもつのかなということをまず心配したりしますが、必ずしも人件費だけではありませんが、要するにそのままで継続して、現状のままで運営していくと、5年先あるいは10年先、職員もそのままおられてすると、人件費は何ぼか上がって最終的にどうなるのか、そのときの収支はどうなるか、どんな事業をしていくか、そういったようなことを絶えず考えて運営していくべきだろうと思いますが、あまりその辺のところをお聞きしても具体的にあまり出てこないというようなことで、そういうことを絶えずお考えになって、色んなところを全部絶えず注意なさって、そこに書いてありますように、色んな規則類も全部整備されて、規則だけでも相当の分厚い量になりますが、初めにおつくりになった時のそのまま、つくったままずっと走っておられる。そういったものはほとんど、全社協というようなところがあるそうでありますして、全国の社会福祉協議会ばかりの連合団体みたいなものがあるんですが、そういうところの全部モデルを使わせてもらっているというんですが、時代に合わないような内容のものの中には出てくると思うんですが、そういったものを絶えず見直してなさるべきではないか。

例えば、これはおかしいことないのかもわかりませんが、定款を読ませていただきますと、理事の選任はどうするかというと、理事は評議員会で選任しますと、会長が委嘱します。それなら評議員はどうして選任するか。評議員は理事会の同意を得ると、会長が委嘱すると。双方に選任し合いしてるんじゃないかと。違いますかとお聞きすると、いや、違います、これはこうこうこういう理由だからそういう文言になってますねんということをおわかりになっただけなんです、そうでもないみたいで、おかしいでしょうと言うたら、おかしいですなと言う。おかしかったら、見直すか、あるいは全社協はこんなふう言うてはる、だからこんな文言になってますねんということであればいいんだけど、ちょっと我々第三者から見ると、そんな規定でいいのかなといったような、そういったような気がいたします。そういった意味を少し申し上げております。

それから、財政の状況、6ページのところでございますが、これは私なりにつくった分析表でありまして、もうこれは当年度既に相当年度が進行しておりまして、今現在2月なんで、今年の数字でほんとは見ないといけないんですが、それは平成20年度の決算の数字を逆に寄せ集めたものでありまして、先ほど申し上げたどういった形で町は資金の部分を補てんしているのかということ、これは事業活動収支をもとにして組んだものであります。

そこでは、そこに書いてありますが全部で12事業を、社会福祉法人会計基準では、会計区分を収益事業、一般事業、それから公益事業に分けて会計をなささい、その中でさらに経理区分を事業ごとに設けなささいと書いてあるものですから、うちは12の事業部門を持っておられる。その中に必ず法人本部、事業全体を管理する法人本部、そこを1つ設けて、それ以外の色んな事業ごとに経理区分をなささい、そういうふうになっておるから、それだけの事業部門を区分してつくっておられるんですが、本部というのは全体を管理する管理本部ですね、本部隊です。ここは、基本的にだから全体の管理をしますから収入はありません、ないのが基本なんですが、そこでは利息収入かなんか、そういう運用収入だけわずか入っておりますが、基本的に収入がない。

介護事業は、公益事業で3つ、それから一般事業で1つ。居宅介護、訪問入浴介護、地域包括支援事業、この辺が公益事業部門で3経理区分。それから、一般会計の方で訪問介護事業を1つ。これは似通ったものですから、特別会計も一般会計も1つにそこで寄せて介護4事業と私書いてあります。

それから、それ以外の退職手当積立金特別会計、地域福祉推進、生活福祉資金貸付事業とかリフト付乗用車移動支援事業とかいっぱいありまして、それが7つにわかれているんです。これは、私らから見ると、こんなん7つはほとんど1つか2つぐらいでいいわけで、そないに細分する必要があるのかなというふうな、わずかなものも事業としてやっておられます。特にこの退職手当積立金特別事業、こんなん単にほかの各部門に配布すべき退職手当金積立金の負担金をその部門から集めてきてここへいったん集約して、それをもう一遍拠出金を、外部へ出すということだけを事業としてとらえて1区分にしておられる。極めてナンセンスかなというふうに私らから見ますとそうなるんです。そういったことをなさっている。

会計帳簿に記されたとおり事業費を区分しておりまして、特にこっちで中身を判断して分けておるわけではないんですが、全部で事業費が1億99万3,000円1年間か

かっておる。1億99万3,000円の中に、人件費は介護の部門で4,200万、法人本部で2,000万、それからその他事業で1,900万、合計8,120万ほどかかっておりまして、全体の1億ほどの事業費のうち80%相当額が人件費であります。大方の経費が人件費でありますから、各事業ごとにその人件費の配分が正しいかどうか、本当にその業務に従事された、何かの基準で配分しておるのかどうか、その辺のところは見ておりません。やっておられるとおりをそのまま受けての数字であります。

事業費は1億円かかっておる。要するに収入、固有の収入、要するに稼ぎですね、稼ぎという言い方はおかしいですが、町でなしに外部から入ってきたお金、色んな事業をしたために外部から得た収入、だから介護報酬であるとか、あるいは介護を受けられた方の本人負担金であるとかそういったもの、そういった固有の稼ぎ、会費も160何万ありますが、そういったものも固有の収入、あるいは共同募金の配分金594万6,000円、それも固有の収入ということにしますと、3,771万1,000円の収入があつて、差し引き6,328万2,000円足りない。それを町が5,330万2,000円補てんしている。色んな補助金、助成金、受託金という形で補てんしている。なおかつ998万お金は足りなかった。それをどうしたかという、要するに積み立てておるお金を1,482万1,000円取り崩して484万1,000円余らせた、こういう結果になっておるといふことでございます。

複雑な社会福祉法人会計基準で部門をいっぱい分けて出しておるんですが、あんなに見たかて誰もわからないと思うんです。恐らくつくった人以外はわからない。こういった会計の情報というのは、つくった人のためにつくられておるのではありません。読む人のためにつくると。なるだけ読む人がわかりやすいように、事業の実態がわかるようにと。そういった面から、色々とそういった点は、社会福祉法人会計をそのままずばりするだけではわかりにくい。だから、会計というのは、そういった報告用の会計、財務会計というんですが、財務会計と、それから内部で色んな分析的に見るため、管理するための管理会計というのがありまして、そういったようなものをなるだけ持つべきと。私のこのやり方がいいというわけではありませんが、何かそういったもの、そういう関係の方々がよくわかるような数字の出し方の出たものを片一方で持つべきではないかと。

だから、こういったうちの団体に社会福祉法人会という基準を使っておりますが、趣旨が生かされているとは必ずしも言えない。だから、会計区分、経理区分を設けてお

られるが、その相互のやりとりがいっぱいあって、それを全部収入に入れておられるから見たかて非常にわかりにくい。だから、もっと事業部門を簡素化して、集約するなりして、その辺のところをもっとわかりやすく、社会福祉法人会計基準とちょっと別にそういったものを集約したものをつくってお持ちになって、それで説明なさるといようにされたらいいのではないかということでもあります。余計なことではありますが、会計面ではそういったようなことをどっか一遍お考えになったらどうかということもございます。会計というのは、情報の受け手側に理解しやすいような情報でなければならない。そういった工夫が、ただやみくもに基準がこうなっているからということを受けてつくられるだけでは、ちょっと情報の有効性、情報の読み取りがしにくい。またそういった管理会計面の、あるいはこの社会福祉法人会計の経理区分のとり方、この辺もちょっと勉強なさったらどうかというようなことを申し上げておきました。

少し長くなりました。ご清聴ありがとうございました。以上でございます。

○議長（中西和夫君） これをもって報告第1号 監査結果報告についてを終わります。

辰巳、中川両監査委員には、連日にわたり綿密な監査を執行していただき、本日また詳細な報告をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

なお、辰巳代表監査委員につきましては、監査結果報告終了後退席を申し出られておられますので、これを許可することにいたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時18分 休憩）

（午前11時18分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

これより、平成22年度施政方針の説明を求めます。小城町長。

○町長（小城利重君） 平成22年第1回斑鳩町議会定例会の開会に当たり、町政運営に対する所信を申し上げ、住民皆様並びに議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思えます。

私は、常に「愛すべきふるさと斑鳩」の発展を念頭におきながら、「人にやさしいまちづくり」を基本姿勢として、住民皆様の福祉の向上と本町の発展のため、全力で職務の遂行に当たってまいりました。

新年度におきましても、本町の発展のため、全力を挙げて取り組んでまいりますので、

議員皆様のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、昨年を振り返りますと、国民が期待した経済の好転も進まないなか、人々はなかなか見えてこない景気の回復や雇用不安など、さらに新型インフルエンザの猛威が我々に恐怖を与えた年でもあり、「デフレ」や「不景気」、「企業の倒産」などの暗いニュースばかりが印象に残る年でありました。

また、本年1月12日、カリブ海のハイチにおきまして、マグニチュード7.0の大地震が発生し、首都ポルトープランスで主要な建物が倒壊するなど甚大な被害をもたらしており、死者は20万人以上、一時避難生活を送っている被災者は約100万人に上っており、このような大災害の発生は、阪神・淡路大震災の発生から15年目を迎えました日本にとっても他人ごとではなく、地球温暖化などの影響による異常気象をはじめ、地震などの予期しない災害が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況であります。

こうしたなかで、地方自治体は今、少子・高齢化の進展、地域経済の長期低迷や雇用不安に直面し、加えて、地方分権、三位一体改革の推進による自主自立の行政運営を求められており、破たん危機に直面している自治体もあるなど、その多くは財政的に困窮し非常に厳しい状況にあります。さらに、政権交代により地方自治体を取り巻く社会・経済環境が急速に変化することが予想されており、大きな転換期を迎えております。

そうしたことから、私は、住民皆様が安全で安心して暮らせるまち、「生き生きと躍動する町・斑鳩」を実現するために、先の議会でも申し述べました、私が目指すまちづくりの7つの重点施策であります「安心の子育て・教育のまちづくり」、「健康と福祉のまちづくり」、「環境と景観のまちづくり」、「文化遺産の保存と活用のまちづくり」、「安全と安心のまちづくり」、「快適で住みよいまちづくり」、「健全な財政運営と町民主役のまちづくり」を推進するとともに、新年度に計画期間の最終年度を迎える、第3次斑鳩町総合計画で目指すまちづくりに全力で取り組み、未来へ責任ある町政を推進してまいります。

こうしたなかで、平成22年度予算案は、一般会計につきましては、前年度と比較して、6.0%増、4億2,000万円の増額の総額73億8,000万円を、特別会計は、総額60億4,861万7千円、合わせまして、総額134億2,861万7千円の予算編成をいたしております。

それでは、第3次斑鳩町総合計画の基本施策の柱に沿って、新年度の主要な施策について申し上げます。

第1の柱は、「ともに生き心ふれあうまちづくり」であります。

はじめに、コミュニティづくりについてであります。

今後、ますます少子・高齢化が進むなか、改めて地域社会のあり方を見直し、地域での子育て支援、高齢者、ハンディキャップを持つ人などの見守り、災害時での要援護者への支援など、互いに助け合い支え合うコミュニティを再構築することが大きな課題となっております。

また、安全と安心のまちづくりにおいても、活発なコミュニティ活動は重要な役割を担っております。

そうしたことから、誰もが住み慣れた地域で安心して快適な生活が送れるよう地域住民の連帯感を高め、コミュニティの活性化を図ってまいります。

次に、人権教育・人権啓発の推進についてであります。

今なお、部落差別をはじめ女性や高齢者、障害者、外国人などに対する様々な差別や人権侵害が根強く残っており、特に最近では、児童虐待、高齢者に関する事件が多発しているところであります。

人と人が強い絆で結ばれ、生きていることや住んでいることの喜びを共感でき、町民憲章に掲げております人権を尊重し、心のふれあうまちづくりを進めるために、一人ひとりが自分自身の問題として人権問題について、学習を深める人権セミナーの開催や人権相談など、あらゆる差別の撤廃や人権侵害に対する取り組みをなお一層推進し、人権問題の解決に取り組んでまいります。

次に、非核・平和についてであります。

現下の世界情勢は、北朝鮮の核実験問題とそれに引き続く6カ国協議の難航、イランの核開発問題、インドの核兵器保有の容認につながる米国とインドの原子力開発の協力合意など、核軍縮のための多国間条約である核不拡散条約体制は崩壊の危機に瀕しております。

その一方で、オバマ大統領のノーベル平和賞受賞などにより、核兵器廃絶への世界的気運はこれまでになく高まっております。

このようななか、本町は、昨年8月、核兵器のない平和な世界の実現を目的とし、世界各国の都市で構成された「平和市長会議」の基本理念や活動趣旨に賛同し、同会議に加盟いたしました。

今後におきましても、世界の恒久平和を願う「斑鳩町非核平和宣言」の精神にのっと

り、戦争のない平和な世界をめざし、核兵器のない世界を創りあげるため、核実験の実施などに対しては議長とともに抗議文を送付し、住民皆様とともに平和の尊さを訴え続けてまいります。

次に、男女共同参画社会の推進についてであります。

誰もが輝いて、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、斑鳩町男女共同参画推進計画「^{ひと}女と^{ひと}男が輝く未来計画」に基づき、取り組みを進めているところであります。

男女がお互いの人権を尊重しながら、その個性や能力を社会のあらゆる場面で発揮できるような社会を築くため、なお一層、男女双方の意識改革や子育て環境の整備、女性総合相談などの取り組みを推進してまいります。

また、ドメスティック・バイオレンスにつきましても、関係機関と連携しながら、防止啓発や迅速かつ適切な相談対応を行ってまいります。

次に、情報化社会への対応についてであります。

奈良県及び県内市町村で組織する「奈良県電子自治体推進協議会」において、開発された電子申請汎用受付システムによる中央公民館、中央体育館などの利用申請サービスの提供に取り組んでおり、引き続き、効率的な行政運営の実現を図り、電子自治体の構築をめざし、住民サービスの向上と事務の効率化に努めてまいります。

第2の柱は、「すこやかにともに生きる福祉のまちづくり」であります。

はじめに、障害者福祉につきましては、障害者福祉計画・第2期障害福祉計画に基づき、「ふれあいと支えあいの輪を広げ、ともに生きるまち斑鳩」をめざし、ハンディキャップを持つ人も、持たない人も、高齢者も子どもも、あらゆる人がふれあい、支えあいながら安心して地域のなかでともに暮らし、自分らしく自立した生活が送れる社会の実現のため、諸施策の充実を推進してまいります。ハンディキャップを持つ人が地域の一員として、様々なかたちで社会参加できるように、地域活動支援センターの福祉的就労環境の充実やコミュニケーション支援などの地域生活支援事業、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図ってまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、本年度から始まりました第4期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、高齢者が自立し充実した生活が送れるまちづくりを目指し施策を展開してまいります。

このため、高齢者の自立した生活の確保や生きがいくつくりと社会参加の促進、また、

介護予防事業を中心とする地域支援事業を推進することで、できる限り要介護状態にならず住み慣れた家庭や地域で、健康で生き生きとした生活を送れるよう、サービスの利用促進を含め、介護保険サービスの円滑な実施を推進するとともに、既存の福祉サービス制度の活用も積極的に図りながら、高齢者の福祉の充実に努めてまいります。

次に、児童福祉につきましては、急速な少子化が進むなか、国においては少子化に歯止めをかけるための重点課題として、新年度から子ども手当の支給や高校授業料の無料化などの施策を展開し、少子化の流れを変えるための取り組みが進められようとしております。

本町では、現在、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする「斑鳩町次世代育成支援（後期）行動計画」を策定しているところであります。

この計画に基づき、子育て世代の人々の仕事と生活の調和の実現や、すべての子どもや子育て家庭に配慮したサービス基盤の充実に努めながら、住民・事業所・行政が一体となって子育てを支援し、家庭や地域が子育てに夢をもち、本町の未来を担う子どもたちが、豊かな歴史文化や美しい自然を背景に、心豊かに明るく健やかに育つまちづくりを進めてまいります。

次に社会保障についてであります。

はじめに、国民健康保険事業につきましては、近年医療費が増加している傾向にあるなか、デフレに陥るなど社会経済情勢がなかなか好転に向かわないことから税収の減少が見込まれているところであります。

このような厳しい社会情勢のなか、繰出基準以外の措置であります介護納付金に係る赤字補填の財政支援を引き続き行うとともに、さらなる国民健康保険財政の安定に努めてまいりたいと考えております。

また、保険税の負担の公平性と収納率向上に積極的に取り組んでいくなか、リストラなどによる雇用情勢の不安定さが増しており、非自発的な失業者や、やむを得ず失業し生活困窮となった方に対しましては、保険税の軽減なども含めて対応し、被保険者が納付しやすくなるよう努めてまいりたいと考えております。

また、高校生までの子どものいる世帯への被保険者証の交付などにも、十分配慮してまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度についてであります。

現政権においては、この制度を廃止し新たな高齢者のための医療制度を平成25年度

にスタートさせる方針を示しております。

それまでの間は、現行の後期高齢者医療制度が継続されることから、その事務の執行に努めるとともに、新たな制度につきましては、国の動向に注視してまいりたいと考えております。

また、福祉医療の充実につきましては、これまで対象要件の拡大を行うなど、町単独事業としてその充実・確保に努めてきたところであります。

新年度からは、子どもを安心して産み育てられるまちづくりの一層の推進を図るため、町単独事業として、入院及び通院に係る医療費の助成を中学3年生まで引き上げ、さらなる保護者の医療費負担の軽減を図ってまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

健康づくりを推進するためには、一人ひとりが主体的に取り組むことが重要となります。そのため、「健康いかるが21計画」に基づき、住民皆様が健やかで心豊かに生活できる活力あるまちづくりを目指すため、引き続き高血圧・脳卒中予防を健康課題として、住民皆様の健康づくりを支援してまいりたいと考えております。

また、生活習慣病のひとつである「がん」につきましては、今後も増加することが見込まれており、自覚症状がなく進行することから、検診費用の無料化を継続することで、定期的な受診を勧め、受診率向上を図るとともに、早期発見・早期治療や知識の普及・啓発を行い、がん予防に努めてまいりたいと考えております。

また、本年度に引き続きまして、乳がん検診・子宮がん検診の節目の年齢には、検診手帳と無料クーポン券を送付することで、新規受診者を増やし、定期受診につなげてまいりたいと考えております。

また、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病は、日々の生活習慣の積み重ねで起こることから、特定健康診査の受診勧奨を行い、生活習慣を改善できるよう、保健師だけでなく栄養士や運動指導士による特定保健指導などにより、専門性の高い効果のある健康教育を提供するなど、様々な機会を通して生活習慣病の予防に取り組んでまいりたいと考えております。

また、高齢者の健康管理と感染症予防のため、毎年流行しております季節性インフルエンザの予防のため、高齢者に予防接種の無料実施を継続してまいります。

さらに、高齢者によく見られる肺炎の原因となる肺炎球菌ではありますが、感染すると重症化することから、肺炎球菌ワクチンの接種が勧められており、新年度から70歳以

上を対象に接種費用の一部助成を実施してまいります。

次に、母子保健事業では、昨年度に策定した安心して産み育てる「いかるがっ子」プラン（斑鳩町母子保健計画）に基づきまして、妊娠期から産褥期、育児期、思春期のそれぞれのステージにおいて、各種健診、健康教育や健康相談を実施することで育児力の向上に努めてまいります。

このため、妊婦一般健康診査の助成につきましては、これまでどおり15回分の助成を継続し、母子の健康管理の維持に努めるとともに、さらに、親が孤立することなく、出産後の慣れない育児のストレスを軽減するため、保健師などが妊娠期の早い時期から支援し、安心して安全に子どもを妊娠、出産できるよう、助産師などの他職種との連携を図りながら、健康教育などの内容を充実させてまいりたいと考えております。

また、新年度からは、乳幼児が罹患すると、死亡の恐れや重大な後遺症が心配される細菌性髄膜炎への対策としまして、その主な原因であるb型インフルエンザ菌による感染を防ぐため、生後2カ月から5歳未満の乳幼児を対象にヒブワクチン予防接種費用の一部助成を実施してまいります。

次に、保健・医療体制の充実についてであります。

各種がん検診や感染症予防のための予防接種や健康相談などの保健事業を、保健・福祉の拠点である「総合保健福祉会館」で実施し、より多くの住民皆様に参加していただき、「自分の健康は自分でつくる」という住民皆様の健康に対する意識の向上に努めてまいります。

また、周産期医療体制の充実のため、産婦人科の一次救急体制を整備し、救急時に必ず診療できる医療機関を県内に確保し、安心して妊娠・出産できる医療体制を図るよう関係機関に働きかけてまいります。

第3の柱は、「文化の香り高く心豊かなまちづくり」であります。

はじめに、生涯学習の振興、生涯スポーツの振興についてであります。

生活の合理化による自由時間の増加や長くなった老後の生活、あふれる情報、そのなかでどのような生活を送るか、社会生活、家庭生活を含め「生活の質」の追求が大きなテーマとなっております。住民一人ひとりの生活の質を高めるためには、「いつでも、どこでも、だれにでも」学習やスポーツの機会が得られ、参加できるような多彩な選択肢が必要になることから、一人ひとりが生き生きと、心豊かに生きるため、翔び立とうとする意思を育み、参加することができる条件整備に努めてまいります。

次に、教育・人づくりの充実であります。

学校教育の充実についてであります。都市化、少子化の進展や経済的な不況による失業者の増加など生活環境が大きく変化しているなかで、家庭や地域の教育力の問題など、近年、教育をめぐる子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動など多くの面で課題が指摘されておりますが、社会の持続的発展を図るには、将来を担う子どもたちの健全な育成が不可欠であります。

そのためには、家庭や学校、地域の連携・協力を強化し、教育理念を踏まえ、新たな時代を生き抜く確かな学力、そして自ら考え、判断・行動できる「生きる力」を養うなど、子どもの健全な成長を支えるきめ細やかな教育環境づくりが重要であると考えております。

このため、本年度から小学1年生に導入いたしました「30人学級」を新年度はさらに、小学1年生から3年生と中学1年生に拡大するとともに、従来から実施しております幼稚園や小・中学校の特別支援教育や教科指導の充実を図ってまいります。

さらに、本町独自で進めています「小・中連携教育」を充実し、国際理解の充実や道徳教育など新学習指導要領の基本理念である「知育・徳育・体育」を統合した調和の取れた「生きる力」を育む教育、地域の伝統と文化を理解する教育に取り組んでまいります。

次に、教育環境の整備についてであります。

新年度におきましても、児童・生徒が安全で快適な環境で学習できるよう学校校舎耐震補強工事を計画的に進めるとともに、学校遊具及び運動器具の更新や修繕を計画的に実施し、さらに、各小学校において各教室に扇風機を2台ずつ設置してまいります。

今後も、子どもたちが安心して学校及び園生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

次に、青少年の健全育成についてであります。

青少年は、家族や社会にとって、可能性を持ったかけがえのない存在であります。全ての青少年が、成長の過程を通して、周囲の人々から愛情と思いやりと責任を持って見守られ、信頼を持てる人とのつながりのなかで困難を克服し、可能性を發揮できる社会、すなわち、一人ひとりの青少年の健やかな成長を保障する社会の実現が求められております。

青少年の立場を第一に考え、社会的な自立と他者との共生をめざして、青少年問題協

議会を活動母体として、地域ぐるみでの青少年の健全育成に向けた環境づくりの推進に努めてまいります。

次に、歴史文化の保存と活用についてであります。

本町には、法隆寺や藤ノ木古墳など、わが国の歴史上重要な数多くの文化遺産があり、これら先人が残した文化遺産を保存し、未来へ受け継いでいくことは町民憲章にも掲げていますように私たちの責務であります。

議員皆様のご理解とご協力を賜りまして、その拠点施設として、今年20日には、文化財活用センターを開館する運びとなりました。

今後、住民皆様には、藤ノ木古墳をはじめ、斑鳩の歴史・文化を学習できる場として、また、文化財の調査、研究の拠点として、大いに活用していただけるよう運営してまいりたいと考えております。

また、「史跡中宮寺跡」につきましては、聖徳太子ゆかりの古代寺院であり、これまでに史跡指定や史跡地の公有化を進めてまいりましたが、藤ノ木古墳同様、貴重な文化財の保存を図りますとともに、歴史学習の場としてだけでなく、地域の方々をはじめ訪れる方々の憩いの場となるような史跡公園の整備を進めてまいります。

次に、文化・芸術の振興についてであります。

いかるがホール及び町立図書館は、住民皆様をはじめ町内外の多くの方々に利用されており、本町の文化活動の拠点となっております。

今後も、情報発信の拠点施設として、利用者のニーズに対応した幅広い事業を推進してまいります。

第4の柱は、「潤いのある魅力的なまちづくり」であります。

はじめに、市街地・住環境の整備についてであります。

JR法隆寺駅周辺整備につきましては、今日まで順次進めてまいりました駅周辺道路の整備を引き続き推進し、斑鳩の玄関口として駅周辺の利便性を向上させ、安全で安心して利用できる駅周辺道路網の構築に努めてまいります。

次に風景・景観の形成についてであります。

景観法に基づく景観施策につきましては、昨年、奈良県景観計画が策定され、奈良県景観条例が施行されたところであります。

本町では、今日まで古都保存法や県の風致地区条例に基づく規制誘導や斑鳩らしい風景・景観の残る地域の電線類の地中化事業に取り組んでおります。

また、三塔周辺における地域住民との協働による景観作物の栽培に取り組み、斑鳩固有の歴史的景観や自然景観が融合した風景、景観の保全に努めてまいりました。

しかしながら、幹線道路を中心とした沿道景観の保全と良好な景観の形成を構築するには、現行の規制誘導だけでは対応できないことから、新年度には斑鳩町景観計画・景観条例の策定を行ってまいります。

次に道路・交通体系の整備についてであります。

はじめに、いかるがパークウェイの整備促進についてであります。

政権交代による国の道路整備予算全体の動向などにつきましては、議員皆様にも大変ご心配をおかけしておりますが、本町といたしましては、地方道路の整備の必要性について、奈良県及び県下自治体との連携強化を図りながら、県内の道路整備の実情やその必要性を今まで以上に訴えていく必要があると考えております。

いかるがパークウェイは、まちづくりを進める上からも根幹となる都市基盤であることから、一日も早く全線開通できるよう努力してまいります。

議員皆様におかれましても、これまで以上にご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

このような状況ではありますが、現在、事業を推進していただいている稲葉車瀬区間においては、道路改良工事が継続して進められてきており、新年度においても、残りの区間の工事が進められると聞いております。また、岩瀬橋の架け替えにつきましても、上流側の上部工事が完了し順調に進捗しております。

また、岩瀬橋から三室交差点までの区間では、現在まで三室交差点計画や道路構造の検討が行われ、沿道の地域の方々との協議も並行して進められており、住民皆様から貴重なご意見をいただいているところであります。

今後も引き続き、沿道地域の住民皆様のご意見を賜りながら、より良い道路整備に努めてまいりたいと考えております。

五百井・興留区間では、現在のところ用地買収など、目に見えた進捗がない状況であることから、関係者の皆様には大変ご心配をかけているところであります。

現在、地域の用排水計画や道路の高さ、いかるがパークウェイと交差する交差点計画など具体的な検討を地元関係者と進めており、今後、早期に用地買収に着手できるよう国土交通省にも事業の促進を働きかけてまいります。

次に、都市計画道路法隆寺線の整備についてであります。ご心配をかけております

が、残りの事業用地1件の地権者の方には引き続きご理解をいただけるよう努力を重ねているところであります。一日も早く予定区間の整備ができ、事業効果が得られますよう努力してまいります。

次に、県事業として整備を進めていただいている県道天理斑鳩線の進捗状況についてであります。既に合意に至った部分の改良工事が進められており、残りの区間につきましても、引き続き交渉を行っているという状況であります。

また、懸案でありました県道大和高田斑鳩線の御幸大橋南詰の拡幅工事に伴う右折レーンの設置につきましては、本年3月末の完了予定で現在工事が進められておりますが、供用開始につきましては、南側の不毛田橋の拡張工事が完了してからと聞いており、いずれにいたしましても、法隆寺インター・チェンジ周辺の交通渋滞の解消につながるものと考えております。

第5の柱は、「安全で快適なまちづくり」であります。

はじめに、環境保全の推進についてであります。

現在、私たちが抱える多くの環境問題は、私たち人類が、自らの利便性や物質的豊かさを優先させるあまり、自然の生態系バランスを壊す存在になっていることに起因しております。

そのため、問題の解決には今までの物質中心主義から心の豊かさや人との連帯感のなかに喜びを見いだせるような価値観への見直しなど、人と自然の「対立」構造から、本来あるべき「共生」の姿への転換が必要とされております。

このようななか、策定を進めておりました「斑鳩町バイオマスタウン構想」につきまして、1府6省で構成されております「バイオマス・ニッポン総合戦略会議」での審議を経て、去る2月26日に本町がバイオマスタウンとして公表されました。

バイオマスタウン構想とは、生ごみや木くず、下水汚泥など、動植物から生まれた再生可能な有機性資源であるバイオマスを総合的に利活用する仕組みのことをいい、この構想の実施によりまして、循環型社会の進展や廃棄物処理量削減による財政負担の軽減、バイオマス燃料への代替による地球温暖化防止への貢献、まちを愛する住民意識の醸成など様々な効果が期待できます。

今後は、この「バイオマスタウン構想」に基づき、総合的・計画的に施策を展開し、人と自然が共生しながら発展する、いわゆる持続的発展が可能なまちの実現に努めてまいりたいと考えております。

とりわけ、本年度からモデル事業として実施しております生ごみの分別収集・堆肥化処理につきまして、現行の約170世帯から新年度では、500世帯に増加させるとともに、これまで可燃ごみとして焼却処理しておりました家庭から排出される剪定枝葉・刈草につきましても、町内全地域を対象に分別収集、堆肥化に移行し、バイオマスの利活用の充実に努めてまいります。

また、環境問題の解決には、個人や地域の主体的な取り組みが不可欠なことから、「環境教室」や「自治会別環境問題学習会」など環境教育の充実に努めるとともに、地域の自主的な環境活動への支援を通じて、住民自ら行動する機運を醸成していくこととしております。

次に、ごみ減量及びリサイクル推進事業であります。

本町のごみ排出量は、平成12年度のごみ処理有料化導入以後、減少傾向を持続しております。

また、平成17年10月からリサイクル処理に移行いたしました「その他プラスチック類」につきましても、リサイクル率が90%近くに達しております。

これらは、ごみ処理有料化導入時から、住民皆様にご協力をお願いしてまいりました「ごみ減量化・資源化」の必要性につきましてご理解をいただき、その意識を持ち続けていただいている結果であり、住民皆様の不断の取り組みに深く感謝を申し上げます。

しかしながら、全国的には最終処分場の残余容量が逼迫してきているといった深刻な問題を抱えており、廃棄物の最終処分を多方面に委ねている本町といたしましても、なお一層のごみ減量化を進めていく必要があります。

このことから、環境問題に取り組む住民団体の皆様とともに、事業者の方々と「レジ袋削減等に関する環境協定」を締結し、住民、事業者、行政が一体となったごみ減量化・資源化施策を展開してまいります。

また、事業系一般廃棄物の適正処理並びに減量化・資源化を促進させるため、搬入方法・処理手数料額を見直すなど抜本的な改革を行ってまいります。

次に、防災・消防についてであります。

安全で安心して暮らせるまちをめざして、災害の未然防止と拡大防止をはじめ、非常備消防、危機管理体制の充実に努めてまいります。

新年度におきましては、平成16年に県において作成された「第2次奈良県地震被害想定調査報告書」の結果を踏まえ、本町の災害物資の備蓄を引き続き行い、避難所施設

の充実を図ってまいります。

また、災害の発生が予想される時、あるいは、災害発生時における避難勧告、避難指示といった緊急情報や生活関連情報をパソコン、携帯電話へ情報提供する防災情報メールの運用を引き続き行ってまいります。

さらに、災害発生時における被災住民に対する円滑な支援を図るため、避難所の開設・運営、緊急物資の供給、仮設住宅の管理、災害援護資金や義援金の支給などを一括管理する被災者支援システムの導入を行うとともに、自衛消防団の育成のための支援、自衛消防団、自治会が主体で実施する地区別防災訓練も引き続き行うことにより、住民の皆様の自主防災意識、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、三代川の改修についてであります。

現在も未改修部分の下流域から、県と連携を図りながら用地協力の交渉を進めております。

現在は、新家地区の改修が終わっている部分から上流のJR踏切までの間について鋭意努力されておりますが、今後におきましても、事業促進に向けて、関係者のご理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、上・下水道の整備についてであります。

はじめに、上水道は、住民が健康で豊かな生活を営むうえで、欠くことのできない基盤施設であり、自然災害に強い水道づくりの推進やライフラインの安全性の確保も求められており、生活環境や社会情勢の変化とともに危機管理や環境対策といった視点をも取り入れながら、計画的な施設の更新に努め、健全な水道事業の運営に取り組んでまいります。

さらに、経営の効率化や顧客指向による利用サービスに取り組むことにより、住民皆様からの信頼のより一層の向上に努め、安全で良質な水を安定して供給してまいります。

次に、下水道の整備についてであります。

公共下水道は、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的とする重要な社会資本施設として、計画的かつ効率的に事業を進めており、本年度末には、150ヘクタールの区域の整備が完了できる見込みであります。

また、接続の状況といたしましては、本年1月末で約270件の申請を受け付けており、累計では、1,971件のご家庭で公共下水道をご利用いただいております。

今後も効率的な整備と公共下水道の普及・促進に努めてまいりたいと考えております。

第6の柱は、「にぎわいのあるまちづくり」であります。

はじめに、農業の振興についてであります。

今、農業は、低迷する自給率の向上をめざして動き出しております。

農地の減少を食い止め、農地の確保を図るため、農地関係法令の改正により、新しい農地制度が始まりました。

また、意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業の再生を図ることを目的に、新年度から戸別所得補償対策が、まずはモデル対策として実施されます。

このように、農業がおかれている状況が変化しつつあるなか、本町の農業は依然として、農業従事者の高齢化や担い手不足により、農業生産力が低下している状況であります。

このような状況を少しでも早く打開するためにも、生産基盤の整備を進めるとともに、農業委員会をはじめ各農業関係団体と協力しながら農業振興に努めてまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

政府は多くの施策をもって景気回復に取り組んでおりますが、本町のような小規模の商工業者においては、今後も依然として厳しい状況が続くと考えているところであります。

このような状況において、懸命に経営努力されている町内の事業所の皆様が、設備投資や運転資金などの制度融資を受けられ、その債務の保証に係る補給支援を引き続き行うとともに、本町の唯一の経済団体であります商工会とも連携を図りながら商工業の振興に努めてまいります。

次に、観光の振興についてであります。

本年には、平城遷都1300年祭が、奈良県全体を会場として、様々な催しが展開されます。

本町を含む「斑鳩・信貴山周辺地域」でも、信貴山会場での年末から年始にかけての「オープニングイベント in 白虎」に始まり、2月6日のいかるがホールでは、本町出身の観光大使である桜花昇ぼるさんが、トップスターとして率いるOSK日本歌劇団によるミュージカル「聖徳太子絵巻」、3月6日には大和郡山市で開催される聖徳太子シンポジウムとイベントが継続して実施され、また、秋には馬見丘陵公園での「第27回全国都市緑化ならフェア」をはじめ、「日本ユネスコ運動全国大会 in 奈良」などが開催され、皇室からのご来賓をはじめとして、全国からたくさんの皆様がお見えにな

ります。

また、「世界歴史都市会議」や「国際文化フォーラム」などの国際的な規模で開催される催しも多いことから、国外からのお客様も数多くこの斑鳩の里にも訪れていただくことになると考えております。

私は、これを本町の観光振興における絶好の機会として捉え、お越しになった皆様を、最高の「おもてなし」の心でお迎えすることにより、再び斑鳩に来ていただけるよう努めてまいります。

最後に、町政の運営に関する施策につきまして申し上げます。

はじめに、住民・行政協働によるまちづくりについてであります。

社会が成熟し価値観が多様化し、生きがいや安らぎ、安心、希望への住民ニーズが高まるなか、少子・高齢化の進行などにより地方公共団体を取り巻く社会・経済環境が急速に変化し、住民、地域社会と市町村との関わり方も大きな転換期を迎えており、従来の地域づくりに対する考え方だけでは解決できない多くの問題や課題を抱えているのが実情であります。

このような、地域課題を解決していくためには、住民が主役の町政に向け、住民と行政が共にまちづくりの担い手として真に向き合い、そして連携して取り組む協働のまちづくりを進めていくことが必要であります。

住民満足度の高い行政サービスを実現し、開かれた町政を進めるためには、行政サービスに対する住民皆様の声を充分にお聞きし、その声を町政に生かしていかなければなりません。

そうしたことから、住民皆様への積極的な情報提供や職員による出前講座の実施などにより、住民と行政との相互理解と信頼感を高めることで、公正で開かれた、住民の皆様が目線に立った行政を推進してまいります。

次に、職員の資質の向上についてであります。

三位一体改革後の厳しい財政状況を克服し、分権型社会を実現していくためには、より一層、人材の育成と活力を強力に推進する必要があるため、地方分権時代を担うにふさわしい職員、時代の変化に的確に対応できる人材を育成することを目的とした人事考課制度については、新年度におきましても、さらに公平性や納得性を高め、職員の資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、行政改革の推進、財政の健全化についてであります。

自治体は、公共経営体と言われ、最小の経費で最大の成果を上げることが期待され、能率的・効果的な経営により成果として住民福祉という公益をめざさなければなりません。

国の予算編成では、事業仕分けが話題となりましたが、行政はコスト意識が足りないとよく言われますが、コスト意識を徹底し、日々刻々と変化する社会経済情勢に当たり、冷静に政策を選択し、限りある財源を最も効果的に使うことが必要であります。

そのためには、単なる歳出の削減や収支のバランスの均衡を図ることだけではなく、新地方公会計制度に基づく財務書類4表の整備に段階的に取り組み、財務状況を的確に把握しながら、本来求められている住民本位の行政の充実と確立を進めるとともに、既存の枠組みや従来発想にとらわれない質の高い行政サービスの提供を目指してまいります。

住民皆様の要請に応じて、その役割を適切に果たしていくために、自らの責任と自らの財源で主体的に施策を展開するため、事務事業の見直しを行うなど引き続き行財政対策を講じるとともに厳正な予算執行に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と、新年度における主要施策の概要につきまして申し上げます。

これまでにない厳しい社会経済情勢のもとで、今後、本町においてもさらに厳しい状況に直面することが予想されますが、私は、住民皆様や議員皆様とともに築き上げてきた「ふるさと斑鳩」の発展に向け、誠心誠意、全力で町政運営に邁進してまいります。

どうか議員皆様におかれましては、さらなるご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分　休憩）

（午後　1時00分　再開）

○議長（中西和夫君）　再開いたします。

次に、日程8、議案第1号　職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例について、日程9、議案第2号　斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例について、日程10、議案第3号　平成21年度斑鳩

町一般会計補正予算（第 8 号）について、日程 1 1、議案第 4 号 平成 2 1 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について、日程 1 2、議案第 5 号 平成 2 1 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、日程 1 3、議案第 6 号 平成 2 1 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について、日程 1 4、議案第 7 号 平成 2 1 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、日程 1 5、議案第 8 号 平成 2 2 年度斑鳩町一般会計予算について、日程 1 6、議案第 9 号 平成 2 2 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、日程 1 7、議案第 1 0 号 平成 2 2 年度斑鳩町老人保健特別会計予算について、日程 1 8、議案第 1 1 号 平成 2 2 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、日程 1 9、議案第 1 2 号 平成 2 2 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、日程 2 0、議案第 1 3 号 平成 2 2 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、日程 2 1、議案第 1 4 号 平成 2 2 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、日程 2 2、議案第 1 5 号 平成 2 2 年度斑鳩町水道事業会計予算について、日程 2 3、議案第 1 6 号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について、日程 2 4、議案第 1 7 号 斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について、日程 2 5、議案第 1 8 号 斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定について、日程 2 6、同意第 1 号 副町長の選任について同意を求めることについて、日程 2 7、同意第 2 号 斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについて、日程 2 8、陳情第 1 号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について、日程 2 9、報告第 2 号 平成 2 2 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について、日程 3 0、報告第 3 号 平成 2 2 年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について、以上 2 3 議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 2 2 議案について総括提案説明を求めます。小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要説明の前に、少しお時間をいただき、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等のご説明を申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、「いかるがパークウェイの整備促進」についてであります。

稲葉車瀬区間で進められている道路改良工事については、年度末までに竣工する予定で順調に進捗しております。奈良国道事務所では、残りの区間についても工事発注に向けて、関係機関との調整の手続き等が進められております。

五百井・興留区間においては、昨年12月から、地域ごとに道路構造及び用排水計画に係る、地元関係者との調整や説明会の開催に取り組まれております。

また、岩瀬橋から三室交差点までの間では、三室交差点の計画道路構造について、引き続き、沿道の関係者の皆様と協議等が行われているところであります。

次に、「JR法隆寺駅周辺整備」についてであります。

駅南口の道路や広場の整備につきまして、現在、地元関係者の皆様のご協力を賜りながら、整備計画を具体的に検討するための測量・調査業務を発注し、南口市街地部分の調査等を実施したところであります。

今後、当該業務の成果に基づき計画の検討を進めまして、地元関係者の皆様との協議資料等を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、「文化財活用センター」についてであります。

文化財活用センターは、貴重な文化財の展示や保管が可能な施設としての機能だけでなく、文化財行政の調査・研究及び情報発信の拠点として整備を行ったところであります。

来る3月20日の土曜日には、竣工記念式典を開催させていただきますとともに、特別展といたしまして、第1次調査出土の「金銅製鞍金具（後輪）」などの馬具類を中心とした、国宝藤ノ木古墳出土品の里帰り展を、3月21日の日曜日から3月28日の日曜日まで開催させていただく予定をしております。なお、住民皆様には、3月20日の午後から先行公開させていただきます。

また、この里帰り展に合わせまして、3月21日、22日、27日、28日の延べ4日間、史跡藤ノ木古墳の石室特別公開も実施させていただくこととしております。

特に、住民皆様をはじめ多くの方々が切望されておりました、本町の貴重な歴史遺産である藤ノ木古墳出土品の里帰り展示を、地元で開催できますことは、住民皆様が郷土の文化財を守り、斑鳩への郷土愛を育む絶好の機会となると考えており、当センターが斑鳩の新たな文化財行政の拠点施設として皆様から愛される施設となるよう、円滑な運営に努めてまいります。

次に、「公共下水道の整備」についてであります。

まず、整備状況につきましては、平成19年度から取り組んでおりました神南地区の幹線工事が完成いたしました。

また、面整備工事につきましても、平成20年度の繰越事業を含む本年度工事では、

神南3丁目、龍田西6丁目、龍田2丁目、龍田南2丁目、興留1丁目、興留9丁目地内等で順調に進め、約6ヘクタールの区域拡大を見込んでおります。

次に、接続状況につきましては、現在、集中浄化槽で汚水処理をされている西の山住宅自治会や旭ヶ丘自治会におきまして、公共下水道への切替え工事を自治会主導で実施されていることから、接続申請件数も順調に伸びているところであります。

また、供用開始後2年を経過した区域の約900軒に啓発文書の配布を行い、普及促進に努めているところであります。

今後も、生活環境の改善と公共用水域の保全に向けて、整備を進めてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第1号 職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が、平成20年12月26日に公布され、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正されたことにより、平成21年4月1日から国家公務員の職員の勤務時間が短縮されたところであります。

このことから、本町職員の勤務時間につきましても、国家公務員の勤務時間の改正に準じて所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、1日当たりの勤務時間を8時間から7時間45分に、15分の短縮、1週間当たりの勤務時間を40時間から38時間45分に、1時間15分の短縮を行う等の改正を行うものであります。

次に、議案第2号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

事業系一般廃棄物の適正処理と減量化をより推進するため、及び町の焼却処理施設等の延命化を図るため、事業用有料指定袋制による処理手数料前納制の導入、及び処理手数料額の見直しを行うとともに、家庭系剪定枝葉・草類を焼却処理から堆肥化処理に移行するため、剪定枝葉・草類用指定袋を作成し、分別収集の実施及び処理手数料額の見直しを行うこととし、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてであり

ます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,586万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ78億9,521万4千円とするものであります。

その主な補正の内容といたしましては、はじめに、歳入予算の補正の内容についてであります。

第1款 町税では、第1項 町民税で、町民税・個人におきましては、退職分離課税分が退職者数の減により、減収が見込まれることなどから、710万円の減額、町民税・法人におきましても、各企業の業績が大きく落ち込んでいることなどから、1,620万円の減額、固定資産税では、家屋の減価幅が当初の予測を下回ったことなどから、1,300万円の増額、都市計画税につきましても、固定資産税と同様の理由により、110万円の増額などの補正をお願いするものであります。

次に、第5款 株式等譲渡所得割交付金では、株式等譲渡所得割県民税の決算見込みが、当初の見込みを大きく下回ることから、360万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第13款 使用料及び手数料では、第1項 使用料で、文化財活用センターの特別展での観覧料を定めたことから、入館者見込みにより、79万8千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、私立保育園の広域入所に係る保育所運営費負担金で310万2千円の増額、障害者介護給付・訓練等給付費支給事業に係る自立支援給付費負担金で295万7千円の増額、国民健康保険に係る保険基盤安定負担金で105万2千円の減額、また、第2項 国庫補助金では、本年4月から施行予定の、子ども手当の支給に係る電算システムの導入に伴う補助として、486万2千円の追加、小規模福祉施設へのスプリンクラー整備補助として、606万6千円の追加、まちづくり交付金が最終年度を迎え、総事業費に対する交付額が確定したことから200万円の減額、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されたことから、その交付限度見込額5,076万3千円の追加などの補正を行うものであります。

次に、第15款 県支出金では、第1項 県負担金で、民生費国庫負担金と同様に、保育所運営費負担金で155万1千円の増額、自立支援給付費負担金で147万8千円の増額、国民健康保険基盤安定負担金で412万1千円の減額、また、後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては、85万1千円の増額、次に、第2項 県補助金で

は、障害者自立支援特別対策事業費補助金で43万8千円の増額などの補正を行うものであります。

次に、第16款 財産収入では、第1項 財産運用収入で、土地開発基金用地におきまして、土地賃貸料収入があったことから、7千円の増額、各基金利子の決算見込みにより、122万円の増額などの補正を行うものであります。

次に、第17款 寄附金では、教育費寄附金で9万1千円の増額、福祉費寄附金で13万2千円の増額、都市計画費寄附金で2万円の増額などの補正を行うものであります。

次に、第21款 町債では、まちづくり交付金の減額により、150万円の増額補正を行うものであります。

続きまして、歳出予算の補正の内容であります。

第2款 総務費では、第1項 総務管理費で、職員の退職に伴う職員退職手当負担金で2,185万7千円の増額、財政調整基金などの各基金利子の決算見込みによる積立金及び繰出金で、100万6千円の増額などの補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で、国民健康保険基盤安定繰出金及び国保財政安定化支援事業繰出金の確定により、634万3千円の減額、福祉基金への積立てにより、11万円の増額、小規模福祉施設へのスプリンクラー整備補助として、606万6千円の追加、障害者介護給付・訓練等給付費支給事業、及び障害者自立支援特別対策事業におきまして、当初の見込みを上回ることから、その所要額650万円の増額、介護保険事業特別会計における、介護給付費が当初の見込みを上回ることから、その町負担額525万円の増額、後期高齢者医療広域連合からの通知により、保険基盤安定負担金繰出金113万5千円の増額、次に、第2項 児童福祉費で、広域入所の希望者が当初の見込みを上回る事などから、344万8千円の増額、本年4月から施行予定の子ども手当の支給について、事務を円滑に進めるために電算システムを導入することから、486万2千円の追加などの補正をお願いするものであります。

次に、第4款 衛生費では、第1項 保健衛生費で、新型インフルエンザワクチンの集団接種の実施などにより、職員の時間外勤務が増加したことから、30万5千円の増額、また、第2項 清掃費で、年末などの休日出勤の増加により、76万円の増額の補正をお願いするものであります。

次に、第7款 土木費では、第2項 道路橋りょう費で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、新年度実施事業の一部を前倒しで実施しますことから、6,118

万円を増額、また、第4項 都市計画費で、公共下水道事業特別会計における補正により、繰出金1,215万1千円の減額などの補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、第1項 教育総務費で、職員の退職等により、時間外勤務が増加したことから、94万3千円の増額、また、第5項 社会教育費で、教育費寄附金の「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」への積立て、9万1千円の増額などの補正をお願いするものであります。

次に、第11款 公債費では、本年度の定時償還に係る利子額が確定いたしましたことから、2,440万6千円の減額補正を行うものであります。

最後に、第12款 予備費につきましては、今回の予算補正に要します財源1,475万円を充当させていただきたく、補正をお願いするものであります。

なお、諸般の事情により、本年度会計において、予算の支出を見込めない事業がありますことから、繰越明許費として、全国瞬時警報システム整備事業で443万8千円、第4次斑鳩町総合計画策定事業で82万円、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業で606万6千円、子ども手当支給事業で486万2千円、新型インフルエンザ対応事業で1,605万4千円、道路新設改良事業で6,118万円、法隆寺線整備事業で121万6千円、都市計画マスタープラン策定事業で171万8千円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第4号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,357万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億4,430万7千円とするものであります。

その主な補正の内容といたしまして、はじめに、歳入予算の補正内容につきましては、第2款 国庫支出金では、療養給付費負担金で777万3千円を減額する一方、財政調整交付金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で、641万9千円の増額を行い、合わせて、135万4千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第5款 県支出金では、財政調整交付金で478万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、繰入金では、保険基盤安定繰入金の額の確定により、689万7千円の減額、また財政安定化支援事業繰入金の額の確定により、55万4千円を増額し、合わせて634万3千円の減額補正をお願いするものであります。

一方、歳出予算の補正内容につきましては、第1款 総務費で、前期高齢者に係る医療費負担割合の特例措置の延長に伴う、高齢者医療制度円滑運営事業として、26万3千円の増額補正をお願いするものであります。

また、第2款 保険給付費では、医療費に係る給付見込額が増加することにより、5,331万2千円の増額補正をお願いするものであります。

なお、このたびの補正につきましては、歳出予算額が歳入予算額を上回るため、その差額5,648万4千円を雑入に計上したものであります。

次に、議案第5号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ13億5,346万7千円とするものであります。

その主な内容といたしまして、はじめに、歳入予算の補正内容につきましては、公共下水道への接続件数の増加に伴い、第1款 分担金及び負担金で500万円の増額補正、第2款 使用料及び手数料で131万9千円の増額補正、第3款 国庫支出金では、首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額費補助金の追加により、73万6千円の増額補正、第4款 繰入金では、加入負担金等の収入増に伴い、1,215万1千円の減額補正、第6款 諸収入では、消費税還付金確定により、542万8千円の増額補正をお願いするものであります。

一方、歳出予算の補正内容につきましては、第1款 公共下水道費 第1項 下水道管理費で、汚水処理費用の増加に伴い、流域下水道維持管理負担金で33万2千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第6号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,171万4千円を追加し、予算総額を、歳入歳出それぞれ15億9,692万5千円とするものであります。

その主な補正の内容といたしまして、はじめに、歳入予算の補正内容につきましては、最終的な介護給付総額を推計するに当たり、当初の見込みを上回ること及び介護保険給付費準備基金積立金の運用益の確定により、第3款 国庫支出金では840万円、第4款 支払基金交付金では1,260万円、第5款 県支出金では525万円、第6款 財産収入では21万4千円、第8款 繰入金では525万円を、それぞれ増額補正をお

願いするものであります。

一方、歳出予算の補正内容につきましては、第2款 介護給付費において、4,200万円の増額補正をお願いするものであります。

また、基金積立金においては、1,028万6千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第7号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ599万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億7,248万3千円とするものであります。

その主な補正の内容といたしまして、はじめに、歳入予算の補正内容につきましては、第1款 後期高齢者医療保険料では、現年度分の特別徴収保険料を減額する一方、普通徴収保険料を増額し、合わせて485万7千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 繰入金では、保険基盤安定負担金の確定により、113万5千円の増額補正をお願いするものであります。

一方、歳出予算の補正内容につきましては、第2款 後期高齢者医療広域連合納付金では、保険料等負担金として歳入と同額の485万7千円の増額補正を、また、保険基盤安定負担金として歳入と同額の113万5千円、合わせて599万2千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第8号 平成22年度斑鳩町一般会計予算についてであります。

平成22年度一般会計予算は、総額73億8,000万円を計上しております。

前年度と比較して、4億2,000万円、6.0%の増額であります。

増額の主な要因といたしましては、本年4月から施行予定の子ども手当、中学生までの医療費の無料化、小・中学校での30人学級の拡大、住民公募債の起債元金償還の開始などによるものであります。

それでは、平成22年度一般会計予算案の内容につきまして、歳入予算からご説明申し上げます。

はじめに、「平成22年度の地方財政計画」についてであります。

地方財政計画の総額は、前年度比0.5%減の8兆1,268億円となっております。

平成22年度の地方財政計画は、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化など

により、地方交付税の原資となります国税収入が引き続き落ち込むなか、地域主権改革の第一歩として、地方が自由に使える財源を増やし、地域のニーズに適切に応えるため、総額1兆733億円の地方交付税が増額され、地方の財源の確保が図られております。

しかし、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、人員削減や人事院勧告に伴う給与関係経費が大幅に減少してもなお、財源不足が過去最大の規模となる見込みであり、地方財政の運営は引き続き厳しい状況にあります。

このため、政権交代により依然不透明な点が多い状況のなか、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な実態を、真の地域主権に向け、国に強く訴えてまいります。

それでは、新年度予算に計上した主な歳入予算につきまして、ご説明申し上げます。

新年度予算におきましては、わが国の経済が緩やかに回復するとされているものの、町政運営の基盤となる町税につきましては、昨年度に引き続き減収となる極めて厳しい状況であります。

しかし、住民皆様の幸せのため、子育てや教育、健康、福祉、環境、景観、文化財などの施策に充分留意しながら、将来の子どもたちの財政負担も勘案し、財政調整基金を取り崩すことなく、予算を編成いたしました。

はじめに、本町の中心的な財源である町税では、29億570万円を計上しております。前年度と比較して、1億3,650万円の減額となっております。

これは、町民税におきましては、現下の不況の影響を受け、企業収益・雇用環境が深刻な状況にあることから、前年度と比較して、1億3,230万円の減額となっております。

次に、地方譲与税及び地方交付税をはじめとする各種交付金では、国の地方財政見通しや県の提供資料などをもとに、それぞれ見込額を計上しております。

次に、国・県支出金では、それぞれの補助制度を最大限に活用しながら、事務事業の財源確保を図ったところであります。

まず、国庫支出金では、障害者介護給付・訓練等の給付に係る自立支援給付費負担金や子ども手当交付金などが増額となることから、前年度と比較して、3億3,921万9千円増の7億3,661万5千円を計上しております。

また、県支出金では、障害者介護給付・訓練等の給付に係る自立支援給付費負担金や子ども手当交付金、国勢調査事務市町村交付金、参議院議員選挙費委託金などが増額と

なることから、前年度と比較して、1,375万6千円増の3億7,655万2千円を計上しております。

次に、繰入金では、新年度では、財政調整基金からの繰入れを行わず、減債基金繰入金8,185万5千円を計上しております。これは、平成17年度に発行いたしました住民公募債の償還を迎えますことから、計画的に積み立てておりました8,000万円を取崩し、償還に充当するものであります。

最後に、町債では、6億4,710万円を計上しております。前年度と比較して、1億950万円の増額となっております。

これは、土地改良事業、JR法隆寺駅周辺整備事業の建設事業費に係る財源確保を図るとともに、引き続き、地方一般財源の不足に対処するため発行される臨時財政対策債の活用を図るものであります。

続きまして、歳出予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、それぞれの款ごとに、新年度で取り組む主な事業につきまして、できるだけ先程の施政方針と重複しないよう、ご説明申し上げます。

はじめに、第1款 議会費であります。新年度は、9,867万円を計上しております。前年度と比較して、493万8千円の減額となっております。

議員皆様におかれましては、本町の発展のため、多岐にわたり活発な議会活動を行っていただいていることに対しまして、深く感謝を申し上げます。今後におきましても、未曾有の経済不況情勢のなか、本町が抱える様々な課題を乗り越えていくため、議員皆様のご意見を拝聴し、ご指導・ご協力を賜りながら、共に町政の推進にあたってまいりたいと考えております。

続きまして、第2款 総務費であります。新年度は、8億4,995万4千円を計上しております。前年度と比較して、913万4千円の減額となっております。

1点目は、住民と行政協働によるまちづくりについてであります。

多様な住民ニーズや行政課題に対応するため、住民と行政が、それぞれの役割を明確にしながら、住民自らがまちづくりの主役として積極的に参画することが、新しい時代にふさわしいまちづくりの姿であると考えております。

そうしたことから、地域で活動される自治会が行う、地域集会所の整備に対する支援や、住民主体のまちづくりを進める団体への支援を行ってまいります。

また、住民皆様が公共施設を利用される際の移動手段の利便性を高めるとともに、行

政への参加機会の拡充を図るため、平成12年度から運行しておりますコミュニティバスにつきましては、車両の老朽化のため、新年度から新規車両での運行を計画しております。

また、住民皆様との信頼を築き上げていく上で欠かせない、情報発信につきましては、町広報紙やホームページ、行政出前講座などを通じて、行政運営の方針や計画、各種行政サービスなどの情報を積極的に発信してまいります。

2点目は、職員の人材育成についてであります。

社会経済状況の急激な変化や分権型社会の実現、厳しさを増す財政状況などに立ち向かっていくためには、組織の担い手である職員一人ひとりの意識改革と資質の向上が必要であります。

このため、より一層の人材の育成と活力を強力に推進し、地方分権時代を担うにふさわしい職員や時代の変化に的確に対応できる職員の育成を図り、職員の資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

3点目は、計画的な行財政運営についてであります。

第4次斑鳩町総合計画の策定につきましては、昨年度から策定作業を進めており、新年度では基本構想、基本計画を策定してまいります。

また、財政健全化の取組みにつきましては、今後も積極的な行財政改革などに取り組み、町債に依存することなく、事業の選択と重点化を行うことで、「持続可能な財政体質の確立」を目標に進めてまいります。

続きまして、第3款 民生費であります。新年度は、23億7,182万7千円を計上しております。前年度と比較して、4億1,822万円の増額となっております。

1点目は、高齢者福祉についてであります。

老人福祉費では、6,748万3千円を計上しております。前年度と比較して、489万9千円、6.8%の減となっております。

第4期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、サービスの活用を積極的に推進し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るとともに自立を支援するため、バス優待乗車券などの交付や老人クラブへの助成、敬老会における演芸などを引き続き実施してまいります。

2点目は、障害者福祉についてであります。

障害福祉費では、3億1,154万2千円を計上しております。サービス利用者の増

加による障害者介護給付・訓練等給付費、及び更生医療費に係る給付の増加のため、前年度と比較して、5,110万8千円、19.6%の増となっております。

引き続き、制度内容の周知など必要な情報提供を行うとともに、様々な相談に対応しながら、障害者の自立支援や社会参加の促進に努めてまいります。

3点目は、児童福祉についてであります。

児童福祉費では、9億1,234万5千円を計上しております。

新たに子ども手当支給事業が始まりますことから、前年度と比較して3億2,076万6千円、54.2%の増となっております。

現在、策定を進めております、「斑鳩町次世代育成支援（後期）行動計画」に基づき、住民、事業所、行政が一体となって子育てを支援し、家庭や地域が子育てに夢が持てるまちづくりを進めてまいります。

4点目は、福祉医療の充実についてであります。

医療対策費では、障害者や子どもの医療費などの助成を引き続き行い、対象者の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

特に、子ども医療費につきましては、新年度から町単独事業として、入院及び通院に係る医療費の全額助成を中学3年生まで引き上げることで、さらなる負担軽減を図ってまいります。

続きまして、第4款 衛生費であります。

新年度は、8億7,344万7千円を計上しております。前年度と比較して、2,482万円の増額となっております。

1点目は、健康づくりについてであります。

住民皆様が、健康で心豊かに生活できるまちづくりを目指すためには、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが重要であることから、各種がん検診や特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導や健康教育などにより、生活習慣の予防対策に取り組んでまいります。

また、高齢者においては、従来の季節性のインフルエンザ予防接種に加え、新年度から肺炎球菌による肺炎を予防するため、70歳以上の方を対象にワクチン接種費用の一部助成を行ってまいります。

また、妊婦一般健康診査の公費負担につきましては、引き続き15回の助成により、経済的負担の軽減と定期的な受診勧奨を行うことで、安心して妊娠・出産に臨めるよう

支援するとともに、母子保健事業では、親としての自覚を高め、子どもの健やかな成長・発達を支えていくため、訪問指導や乳幼児健診、健康教育などの充実に努めてまいります。

さらに、生後2ヵ月から5歳未満の乳幼児を対象に、新年度から細菌性髄膜炎を予防するためのヒブワクチン接種費用の一部助成を行ってまいります。

保健・福祉の拠点としての総合保健福祉会館は、開館後1年半が経過し、新型インフルエンザの集団予防接種などをはじめ、多くの住民皆様にご利用をいただいているところであります。

今後も引き続き、保健・福祉の拠点として、住民皆様に気軽にご利用いただけるよう運営に努めてまいります。

2点目は、環境保全の推進についてであります。

温暖化をはじめとする地球環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりが自らの問題として捉え、生活様式のあり方を見直していく必要があることから、「環境教室」や「環境問題学習会」、家庭版ISO「エコいかるがファミリー」などの啓発事業を引き続き実施してまいります。

また、本年2月に発足されました「地球にやさしい生活推進協議会」をはじめ、「環境保全推進委員」、「子どもエコクラブ」などの環境保全活動への取り組みに対し、様々な支援を行うことで、人材・組織の育成にも努めてまいります。

次に、ごみ処理につきましては、住民皆様のご理解とご協力によりまして、順調に減量化・資源化が進んでおりますが、焼却灰を含めまして、埋立処理をしなければならない廃棄物の量をいかに減少させていくかが、今後の課題であると考えております。

新年度から、資源循環型社会の構築を推進するため、生ごみ分別収集モデル事業の拡大や家庭系剪定枝葉・刈草の分別収集、廃食用油のバイオディーゼル燃料化を実施するなど、バイオマスタウン構想に基づき、循環型社会の形成を図ることで、焼却処理の減少に努めてまいります。

また、「ごみのゆくえ探検ツアー」や「生ごみ堆肥化講習会」などの啓発事業とともに、新年度において指定袋制の導入により、事業系一般廃棄物の適正処理と減量化を推進してまいります。

なお、衛生処理場及び鳩水園などの衛生処理施設につきましては、周辺の皆様のご理解とご協力を得ながら、運営を行っておりますが、今後も周辺環境に十分配慮し、適正

な管理を行ってまいります。

続きまして、第5款 農林水産業費であります。

新年度は、1億1,160万1千円を計上しております。前年度と比較して、862万8千円の減額となっております。

1点目は、生産基盤の整備についてであります。

農地の保全と生産力向上による農業経営の安定化に向けて、農道やため池などの基盤整備を進めるとともに、地元水利組合などが施工される基盤整備にも支援してまいります。

2点目は、農業経営の改善についてであります。

拡大しつつある遊休農地の解消を図るため、農業委員会を中心に遊休農地の実態調査を行うなど、農地の効率的利用促進や地域の特性を活かした付加価値の高い農業への誘導に取り組んでまいります。

続きまして、第6款 商工費であります。

新年度は、8,886万2千円を計上しております。前年度と比較して、450万1千円の減額となっております。

1点目は、商工業の振興についてであります。

厳しい経済情勢のなか、懸命に経営努力をされている本町の商工業者の皆様に対して、改善・発達を図るための活動をしている商工会に対し、引き続き財政支援を行っていくとともに、斑鳩町観光・商工まちづくり協議会と連携・協力して、商工業の振興に努めてまいります。

2点目は、観光の振興についてであります。

観光客の確保や滞在型観光への移行を促進するため、斑鳩町観光協会と連携しながら、法隆寺iセンターやJR法隆寺駅案内所を拠点として、国内外から訪れる観光客の誘致のため、積極的な情報発信に努めてまいります。

続きまして、第7款 土木費であります。新年度は、7億7,786万9千円を計上しております。前年度と比較して、3,845万3千円の減額となっております。

1点目は、生活道路の整備についてであります。

安全・安心で快適な道路環境の整備に向けて、旧道路整備5ヵ年計画の継続路線といかるがパークウェイとの取り合い道路の整備を中心に、生活道路の新設・改良を進めてまいります。

また、新年度では、橋りょうの長寿化を図るため、計画策定に伴う点検を実施してまいります。

2点目は、JR法隆寺駅周辺整備についてであります。

駅北口の5号線（町道312号線）の整備を引き続き進めるとともに、南口の広場及び周辺道路につきましても整備を進めてまいります。

新年度では、主に5号線の整備を段階的に進めるための用地費などを計上しており、南口の広場及び周辺道路整備につきましても、整備計画の検討に必要な資料などの作成を行ってまいります。

3点目は、市街地の整備についてであります。

木造住宅の耐震化の向上を図るため、耐震診断を行う方に対する支援を行うとともに、新年度から耐震診断の結果、耐震性が不足していると判定された木造住宅の耐震改修工事に対する支援も行ってまいります。

4点目は、景観計画・景観条例の策定についてであります。

昨年度から策定作業を進めております景観計画・景観条例の策定については、順次作業を進め、平成22年度末までに策定作業を完了してまいります。

5点目は、都市計画マスタープランの策定についてであります。

昨年度から取り組んでおります都市計画マスタープランの策定につきましても、順次作業を進め、平成22年度末までに策定を完了してまいります。

続きまして、第8款 消防費であります。

新年度は、3億2,608万1千円を計上しております。前年度と比較して342万2千円の増額となっております。

1点目は、防災、消防についてであります。

災害時に備えた危機管理体制の確立を図るため、引き続き自衛消防団や消防施設の整備を行う自治会に支援を行うとともに、自衛消防団などによる地区別防災訓練の実施や災害物資の備蓄を行ってまいります。

さらに、新年度におきまして、災害発生時における被災住民に対する円滑な支援を図るため、被災者支援システムの導入を図ってまいります。

また、西和消防組合の運営をはじめ、住民の生命と財産を守る町消防団の活動の充実を図り、地域における消防力の一層の強化に努めてまいります。

続きまして、第9款 教育費であります。

新年度は、8億2,012万2千円を計上しております。前年度と比較して、7,303万7千円の減額となっております。

1点目は、学校教育の充実についてであります。

本年度から、子どもたちの基礎学力及び生活習慣が確実に定着するよう、「30人学級」を小学1年生に導入いたしました。新年度では、さらに小学1年生から3年生までと中学1年生に拡大してまいります。

また、引き続き、幼稚園や小・中学校に町費講師を配置し、特別な支援を必要とする園児や児童・生徒の教育の充実を図るとともに、教科指導の充実を努めてまいります。

次に、いじめや不登校等の問題については、その未然防止、早期発見、早期対応などの取り組みに努めるとともに、引き続き、「スクールカウンセラー」、「心の教室相談員」を配置し、心の教育の充実を図ってまいります。

2点目は、学校教育環境の整備・充実についてであります。

施設整備といたしましては、園児や児童・生徒の安全・安心を図るため、学校校舎耐震補強工事などを計画的に進めており、新年度では、斑鳩幼稚園、斑鳩西幼稚園の耐震補強計画実施設計に取り組んでまいります。

また、幼稚園や小・中学校の遊具及び運動器具の安全点検に基づき、改修を計画的に実施してまいります。

また、学校給食調理洗浄業務委託につきましては、より効果的な学校給食を実施していくため、新年度も引き続き自校方式を堅持しつつ、学校給食の調理・洗浄業務の民間委託化を推進してまいります。

3点目は、生涯学習の推進についてであります。

個人で、あるいは仲間とともに、楽しく学びながら、自分の考え方や生き方を変えるきっかけをつかむこと、それが生涯学習の意義であり面白さであります。

本町では、住民皆様の学習ニーズにお応えし、公民館教室や生涯学習講座などを実施しているところではありますが、新年度では、その学習活動の場である中央公民館のリニューアルについて、その内容の検討を行ってまいります。

また、図書館の運営につきましては、新生児を持つ家族の皆様にご好評をいただいておりますブックスタート事業など、様々な読書活動に関する事業を展開してまいります。

さらに、新年度では、情報発信の拠点となる（仮称）斑鳩歴史資料室を開室し、図書館の開館以来収集してまいりました、聖徳太子・法隆寺を中心とする「斑鳩」に関する

資料について、広く住民皆様に公開を行ってまいります。

4点目は、文化財の保存と活用についてであります。

冒頭で申し上げましたように、3月20日にオープンします文化財活用センターを、文化財の調査・研究及び情報発信の拠点として、また、新たな観光拠点として利用していただけるよう期待しているところであります。

また、史跡整備を計画しております史跡中宮寺跡について、昨年度から進めております学術調査を引き続き実施してまいりますとともに、町内の埋蔵文化財の適切な保存を目的に発掘調査を実施してまいります。

5点目は、スポーツの推進についてであります。

町民体育大会やいかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会などの各種スポーツ大会を開催し、住民皆様の健康、体力づくりを推進するとともに、誰もが体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブ「元気クラブいかるが」の活動を支援してまいります。

最後に、第11款 公債費につきましては、10億1,156万1千円を計上しております。前年度と比較して、1億222万9千円の増額となっております。

平成17年度にJR法隆寺駅周辺整備事業のため発行いたしました、住民公募債が償還を迎えますことや、平成19年度に発行いたしました総合保健福祉会館建設事業の元金償還が開始となったこと等により増額となっております。

次に、議案第9号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ29億2,750万円を計上しております。前年度と比較して7,360万円、2.6%の増となっております。

後期高齢者医療制度の廃止が検討されるなか、高齢者の医療制度としてだけでなく、国民健康保険を含めた医療保険制度全体のあり方を見直されようとしております。

つい2年前に大きな改革があったばかりではありますが、今後も大きな変革のうねりが押し寄せてくると予想され、本町といたしましては、地域医療の安定的な提供に資するためにも、着実な事務の執行に努め、円滑な運営を心掛けてまいりたいと考えております。

まず、歳入であります。税収として、7億3,508万円を計上しております。国

庫支出金では、療養給付に係る負担金や財政調整交付金等で7億3,628万1千円を、療養給付費交付金では、退職被保険者等の保険給付に係る交付金として、8,483万7千円を計上しております。

そのほか、前期高齢者交付金で7億549万9千円、県支出金で1億3,768万4千円、共同事業交付金で3億393万5千円を計上しております。

繰入金では、事務経費や出産育児一時金、基盤安定などの繰入れとして2億1,235万6千円を計上いたしましたが、このなかには、平成20年度における介護納付金の不足分を含んでおります。

一方、歳出では、予算総額の過半数を占めている保険給付費につきましては、20億2,432万8千円を計上いたしました。

その他主な支出といたしましては、後期高齢者支援金等で3億2,397万3千円、介護納付金で1億4,581万4千円、共同事業拠出金で3億1,559万3千円を計上しております。

また、保健事業費では、特定健康診査、人間ドック健診の経費を含めて、2,909万3千円を計上しております。

次に、議案第10号 平成22年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ577万円を計上しております。前年度と比較して、3,107万円、84.3%の減となっております。

本特別会計は、法令の規定により、平成20年度以降も、3年間は設置することとなっておりますが、新年度はその最終年度に当たります。

本特別会計での医療給付は、主に月遅れ請求分に対応しているところではありますが、後期高齢者医療制度へ移行してから2年が経過することから、請求額は減少すると見込んでおり、前年度と比較して大幅に減額した予算といたしました。

まず、歳入といたしましては、支払基金、国、県、町それぞれの負担割合に応じた交付金等を計上しております。

そのうち、町の負担は、公費の対象となる医療費の12分の1の額を負担することになっており、一般会計の繰入金といたしまして、40万4千円を計上しております。

また、歳出では、予算総額の過半数を占めている医療諸費につきましては、前年度と比較して3,094万1千円減の502万4千円を計上しております。

その主なものは、入院、通院等の給付である医療給付費で480万円、また高額医療

費等の支給に係る医療費支給費で20万円を計上しております。

次に、議案第11号 平成22年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ344万7千円を計上しております。前年度と比較して、78万3千円、18.5%の減となっております。

歳入予算では、前年度からの繰越金344万5千円などを計上しております。

一方、歳出予算は、当該財産区の維持管理に要する経費として、14万5千円を計上しております。

また、経費を差し引いた残額330万2千円を予備費として計上しております。

次に、議案第12号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ11億8,970万円を計上し、前年度より1億5,780万円、11.7%の減となっております。

新年度の公共下水道事業では、国の公共工事への補助金制度が見直されるなか、町では事業の財源確保を強く訴え、計画的に整備区域の拡大を進めるとともに、効率的な整備を図り、快適で住みよいまちづくりを進めてまいります。

まず、歳入であります。公共下水道への接続として120件の加入を見込み、下水道使用料では、前年度より783万4千円増の7,385万7千円を計上しております。

国庫支出金では、新年度より国におきまして、個別補助金が原則廃止されるに伴い、下水道事業費国庫補助金につきましても、(仮称)社会資本整備総合交付金として一括統合されるなか、前年度より、200万円増の3億円を要望し計上しております。

一般会計繰入金では、前年度より2,906万5千円増の3億9,052万2千円を計上し、町債では、前年度比で31.8%減の3億9,580万円を計上しております。

一方、歳出では、公共下水道費で、前年度より18.5%減の7億5,991万9千円を計上し、整備延長3,700メートル、整備面積約9ヘクタール、約250件の整備件数を見込んでおります。

また、流域下水道費では、1,833万9千円、公債費では、前年度より1,334万2千円増の4億1,144万2千円を計上しております。

次に、議案第13号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてであります。

介護保険給付の円滑な実施に資するため、本特別会計の歳入歳出予算はそれぞれ16億1,420万円を計上しております。

新年度は、第4期介護保険事業計画の2年目となり、その運営につきまして引き続き円滑な実施を目指し、鋭意取り組んでまいります。

まず、歳入では、保険料収入といたしまして、3億2,901万1千円を計上しております。

その他、地域支援事業を含めた保険給付に係る歳入として、国庫支出金で3億2,126万1千円、支払基金交付金で4億5,942万5千円、県負担金で2億3,257万2千円を計上しております。

一般会計繰入金といたしましては、2億4,792万円を計上しており、内訳は、介護給付費繰入金で1億8,971万6千円、地域支援事業費繰入金で774万5千円、職員給与や事務費等に係る繰入金で5,045万9千円を計上しております。

一方、歳出では、介護保険の給付につきまして、本年度までの実績をもとに、居宅サービス、施設サービス、介護予防サービス等の費用として、15億1,772万6千円を計上しております。

介護サービスにつきましては、介護を必要とする方々やその家族が安心して介護サービスを受けることができるよう、サービスの安定的な供給や、その質的向上等に引き続き努めてまいります。

また、介護予防の推進につきましては、引き続き、要支援者及び要介護状態になる前の方々に対して、寝たきりなど介護が必要な状態にならないよう、心身の衰えを予防・改善するため、福祉課、保健センター、地域包括支援センターが連携して介護予防を推進してまいります。

次に、議案第14号 平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ3億800万円を計上しております。前年度と比較して4,300万円、16.2%の増となっております。

本事業は、現在、国において、廃止を前提とした検討がされているところではありませんが、新制度が開始されるまでは、現行制度が継続されるものであり、本町といたしましては、確実な事務の遂行に努めてまいりたいと考えております。

まず、歳入であります。その主なものといたしまして、後期高齢者医療保険料2億

5, 057万3千円を計上しております。

また、繰入金では5, 634万2千円を計上しております。

後期高齢者医療制度における町の事務経費に充てるほか、広域連合の運営に係る事務経費、及び保険料の軽減補てんについて広域連合に支出するため、一般会計から繰入れするものであります。

一方、歳出では、そのほとんどを占める後期高齢者医療広域連合納付金として、3億162万1千円を計上しております。

この納付金は、歳入予算で受け入れた後期高齢者医療保険料、並びに一般会計から繰り入れた広域連合の運営に係る事務経費、及び保険料軽減補填分を広域連合へ納付するものであります。

次に、議案第15号 平成22年度斑鳩町水道事業会計予算についてであります。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で7億4, 104万1千円、前年度と比較して3, 627万円、4.7%の減となっております。

主な収入といたしましては、給水収益で7億563万円を計上しております。

水道使用量が年々減少傾向であることから、前年度予算と比較して3, 737万円の減額となっております。

水道事業費用では、7億4, 732万5千円、前年度と比較して3, 440万8千円、4.4%の減であります。

主な支出といたしましては、自己水の安定供給を図るため、浄水設備の修繕費で、1, 634万円、県水受水費で3億2, 340万円、配水管・給水管破損修繕費等で2, 700万円、減価償却費・資産減耗費では、前年度と比較して769万3千円減の1億3, 962万1千円、企業債利息では、前年度より374万3千円減の3, 919万7千円を計上しております。

このことから、新年度の消費税抜きの損益見込額は、約128万円の利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で1億5, 898万6千円、前年度と比較して2, 720万1千円、20.6%の増であります。

その主な収入といたしましては、企業債で6, 000万円、国庫補助金で1, 022万2千円を計上しております。

工事負担金では、公共下水道関連工事の増加によりまして、前年度より、1, 856

万1千円増の8, 876万4千円を計上しております。

資本的支出では、3億556万円、前年度と比較して、2, 389万3千円、8.5%の増であります。

主な支出といたしましては、配水設備改良費で工事請負費の増加によりまして、前年度より、1, 100万1千円増の1億5, 701万円、浄水場整備事業費で高圧受電設備・計装設備の改修工事で3, 130万円、取水設備費では、取水井戸の整備工事で900万円、企業債償還金で1億785万2千円を計上しております。

次に、議案第16号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてであります。

斑鳩町文化振興センターの管理運営につきましては、効果的、効率的な管理運営を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、指定期間を通算4年間、斑鳩町文化振興財団を指定管理者として、管理運営を行っているところであります。

これまでの管理運営の実績などを総合的に評価した結果、特に問題もなく施設の維持管理と併せた一体的な運営ができており、順調に公共サービスの提供ができていることから、斑鳩町の文化振興を図ることを目的として設立された、斑鳩町文化振興財団を引き続き、指定管理者として指定するものであります。

また、指定期間につきましては、前回と同様の3年間としております。

次に、議案第17号 斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定についてであります。

斑鳩町観光自動車駐車場において、平成18年度から通算4年間、斑鳩町観光協会を指定管理者として、管理運営を行っているところであります。

この間、当協会は法人化もされ、指定管理者としての認識のもと、順調に駐車場の管理運営ができているものと考えており、引き続き、一般社団法人斑鳩町観光協会を指定管理者として指定するものであります。

また、指定期間につきましては、前回と同様の3年間としております。

次に、議案第18号 斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定についてであります。

斑鳩の里観光案内所においても、平成18年度から通算4年間、斑鳩町観光協会を指定管理者として、管理運営を行っているところであります。

この間、斑鳩の里観光案内所において、本町を訪れる観光客の案内業務など、好評のうちに管理運営ができているものと考えており、施設管理も含めまして、今後も質の高

い運営を期待できるものとして、引き続き、一般社団法人斑鳩町観光協会を指定管理者として指定するものであります。

また、指定期間につきましては、前回と同様の3年間としております。

次に、同意第1号 副町長の選任について同意を求めることについてであります。現副町長の芳村是氏が、本年3月31日付をもって任期満了により退職されるに当たり、その後任として池田善紀総務部長を同職に選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第2号 斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについてであります。

現評価員の芳村是氏が、本年3月31日付をもって辞任されるに当たり、その後任に池田善紀総務部長を同職に選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第2号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてであります。

平成22年度の斑鳩町文化振興財団の収支予算額は、1億5,695万4千円で、前年度と比較して、440万8千円、2.9%の増となっております。

平成22年度事業計画につきましては、自主事業として21事業を計画し、事業費は2,245万7千円となっております。

地域住民が出演される住民参加型事業を7事業、芸術文化鑑賞型事業を11事業、地域文化を育成する育成型事業を3事業計画しております。

また、受託事業として2事業を計画しており、事業費は50万円となっております。

次に、斑鳩町文化振興センターの管理及びホール運営では、ホール管理運営事業費として、1億670万4千円を計上しております。

指定管理料収入として、8,365万1千円、施設使用料収入で2,305万3千円を見込んでおります。

また、図書館管理事業費では、1,437万9千円を計上しております。

今後とも地域文化の創造と活動の拠点として、サービスの向上に努め、その機能を最大限に発揮させるとともに、多様な住民ニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に、報告第3号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告についてであります。

平成22年度事業計画につきましては、処分事業のみを予定し、1事業を計画しております。

興留5丁目地内で保有する都市計画道路代替用地の処分で、用地処分費は7,738万6千円となっております。

土地開発公社の経営の健全化につきましては、現在の社会経済情勢を勘案したなかで、最大限、その推進に努めてまいります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決又は承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君）　　ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程26、同意第1号、日程27、同意第2号、日程29、報告第2号、日程30、報告第3号を除く町長提案の18議案について、会議規則第39条第3項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君）　　異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程8、議案第1号　職員の勤務時間の短縮に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君）　これにつきましては、私も、人勸の決定に期末勤勉手当だけ従って時短の方はなぜしないのかというようなことも申し上げた経過もあり、もちろんこの条例について何ら問題があるというふうには思っておりませんが、ただ開庁時間は今までどおりということもあり、職員の勤務のちょっと不規則な体制をとらなければならないのかなあというふうには思っております。

そんな中であって、議決をする際に確認をさせていただきたい件がございます。これまで8時半から5時半という形で職員が勤務をしているときに、残業がいつの時点から残業という形で取り扱いをされていたのか、そしてまた今回5時15分で終わる職員が出てきた場合、その職員の残業というものがいつから発生するのか、そしてまたそういう管理について各担当課で責任を持ってやっていただくというような形になっているの

か、その辺のところをもう少し整理をした状態で承知をしておきたいというふうに思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 現行、残業時間につきましては、17時30分からカウントをいたしております。そうした中で、新年度4月1日この条例が公布しますと、17時15分で終わられる職員さんは17時15分からになってまいります。17時半の職員さんは17時30分からということになってまいります。その管理につきましては、現行につきましても担当課長が行っておりますので、担当課長で管理を行っていただきます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） その点について、きちっと整理がされ、また職員組合などとも話し合いが既に行われているということであれば、私たちもそういう認識であるということ、この議案に対しての態度を決定していきたいというふうに思いますので、その辺だけきちっと履行をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中西和夫君） これをもって議案第1号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第1号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、議案第2号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第2号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第2号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10、議案第3号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 実は、私、先ほど、地域活性化・きめ細かな臨時交付金については、町の考え方や姿勢をお尋ねをしたいと思います。一般質問の通告を出しておりますが、ただし、今回、この補正予算の中にございますので、基本的なことを少し総括質疑でお尋ねをしておきたいというふうに思います。

この交付金につきましては、平成21年12月8日に閣議決定をされたあすの安心と成長のための緊急経済対策、これの21年度の第2次補正予算という形で上がってきた、

新たにまた創設をされた交付金であるというふうに承知をしておりますけれども、これにつきまして国の方からどういう形で町に対して募集が、いつの時点、そしていつまでというそういう期間ですね、こういうのにはどの程度の一体期間があるのか、町としてそういうのを提出するという形について、まずそれをお尋ねをしたいなと思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） これにつきましては、昨年12月末の国の補正予算で決定されました。その段階で、1月の下旬になりますと、大まかな国の数値と各町村の大まかな配分が決まってまいります。そうした中で、1月末までに概算要求を出しなさいとかいう格好で来ます。最終2月の下旬ぐらいに出してまいりますけれども、そういう感じになっております。当然、こういう感じになっておりますので、大きな事業については繰り越しの事業もするし、小さなものについては平成21年度で執行するものもあるということで、非常に短期間で取りまとめをされるものであります。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 今まさしく限度額の話も出てたんですが、当町では5,076万3,000円なんですが、奈良県下の一覧表を私持っているんですけどもね、こうして見ていくと、人口とか面積とか何か関係あるのかなと思うんですが、おおよその限度額の設定というんですか、この設定をされる要件というものは、どういうものになってますでしょうか。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 今、資料を持っておられるわけですが、この限度額につきましては、まず計算方法ですけども、基本的には地方交付税の基準財政需要額の算定、これに基づいてされます。そうした中で、どうしても、ここ見てもろうたらわかりますように、過疎地、十津川なんかは非常に基準財政需要額があれですんで、非常に大きな交付金となっております。そうなっておりますので。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） わかりました。どういう基準になっているのかなというのがわからなかったんで。

それと、あと1点なんですけど、これ、概要を見ておりますと、まず4,500億円の第1次交付限度額があって、そして残りの500億円については、第1次交付限度額を超える地方公共団体であって本対策の趣旨に沿った効果が高いと認められる事業を実施

しようとするものに配分されるというふうに概要に書かれてるんですけども、当町につきましては、この交付される金額が5,076万3,000円ですね。でも、道路の方の新設では6,000万円超えてましたですね。こういうところの部分については、今後の見通しとしては、私たちはどのように承知をしておけばいいのかなあというのがわからなかったのので、教えていただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） これにつきましては、町としても予測は出来ない状況であります。全国を取りまとめ、総事業費は幾らで交付金は幾ら、交付金は上限が決まっておりますので、総事業費が各市町村どれぐらい出ているのか、町村もわかりませんので、これについては今後の取りまとめの推移を見守っていくしか方法はございませんので、町としては、単費約1,000万ありますので、なるべく追加交付でお願いしたいなど考えておりますけども、その見込みはまだ立たないということでご承知いただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） これをもって議案第3号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第4号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第4号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12、議案第5号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第5号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13、議案第6号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 14、議案第 7 号 平成 21 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第 7 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 7 号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 15、議案第 8 号 平成 22 年度斑鳩町一般会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第 8 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 8 号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 16、議案第 9 号 平成 22 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第 9 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 9 号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 17、議案第 10 号 平成 22 年度斑鳩町老人保健特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第 10 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 10 号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 18、議案第 11 号 平成 22 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第 11 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 11 号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 19、議案第 12 号 平成 22 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第 12 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第 12 号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程２０、議案第１３号 平成２２年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第１３号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第１３号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程２１、議案第１４号 平成２２年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第１４号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第１４号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程２２、議案第１５号 平成２２年度斑鳩町水道事業会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第１５号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第１５号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程２３、議案第１６号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第１６号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第１６号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程２４、議案第１７号 斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。１４番、木澤議員。

○１４番（木澤正男君） 質疑というより少しちょっと確認をさせていただきたいと思うんですけども、この後に出てくる議案第１８号の斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定についてもそうなんですけども、今回、この両議案審査をするのに、これまでの実績等の資料なんかというのは、提出いただけるんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） この案件につきましては、この付託表によりますと、この後建設水道常任委員会に付託される予定と聞いておりまして、委員長とも十分協議する中で、資料の提出については検討してまいりたいと思います。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） そういうことでしたら、建設水道常任委員会での議論なんかも私も参考にさせていただきたいなというふうには思うんですけども、出来ましたら、委員外の委員が質疑を出来る場というのが、やはりこの総括質疑の場になるかなというふうに思いますので、次回から、出来れば事前の常任委員会に出していただければ、それまでに目を通すことも出来ますし、告示のときにこの議案の書面と一緒に資料もつけていただいて、総括質疑の場では他の議員も質疑が出来るような態勢で今後行っていただきたいなというふうに思いますけど、そういう形ではお願い出来ますでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 議会の方からそういった要請がございましたら、今回につきましては委員長と相談させていただきまして、今後につきましてはそのことにつきましても相談をしてみたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） これをもって議案第17号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第17号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程25、議案第18号 斑鳩の里観光案内所の指定管理者の指定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第18号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第18号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程26、同意第1号 副町長の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

（池田総務部長 退席）

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第1号は、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。乾総務課長。

○総務課長（乾 善亮君） それでは、同意第1号 副町長の選任について同意を求めることについてでございますが、現副町長の芳村是氏が本年3月31日付をもって任期満

了により退職されますことから、その後任として池田善紀総務部長を同職に選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

同意第1号

副町長の選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

平成22年3月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 北葛城郡王寺町畠田7丁目9番1号

氏 名 池田善紀

生年月日 昭和26年7月30日

なお、次のページに同氏の主な略歴を記載しておりますが、朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上で説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致で原案どおりご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第1号については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程27、同意第2号 斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第2号は、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。乾総務課長。

○総務課長（乾 善亮君） それでは、同意第 2 号 斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについてでございますけれども、現評価員の芳村是氏が本年 3 月 31 日付をもって辞任されますことから、その後任といたしまして池田善紀総務部長を同職に選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

同意第 2 号

斑鳩町固定資産評価員の選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町固定資産評価員に選任したいので、地方税法第 40 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 22 年 3 月 1 日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 北葛城郡王寺町畠田 7 丁目 9 番 1 号

氏 名 池田善紀

生年月日 昭和 26 年 7 月 30 日

なお、次のページに同氏の主な略歴を記載しておりますが、朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上で説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致で原案どおりご同意いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第 2 号については、満場一致で同意いたされました。

（池田総務部長 着席）

○議長（中西和夫君） 続いて、日程 28、陳情第 1 号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第 1 号は、議会運営委員会に付託いたします。

続いて、日程 29、報告第 2 号 平成 22 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって報告第2号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。池田総務部長。

○総務部長(池田善紀君) それでは、報告第2号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてご説明を申し上げます。

まず、最初に議案書を朗読させていただきます。

報告第2号

平成22年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成22年3月1日提出

斑鳩町長 小城利重

本議案は、平成22年度斑鳩町文化振興財団事業計画及び収支予算について議会にご報告させていただくものでございます。

まず、1ページをお願いいたします。

平成22年度の事業計画に基づきご説明申し上げます。

(1)の芸術・歴史文化事業の企画及び運営に関する事業につきましては、①住民参加型事業7事業、事業費436万7,000円、②芸術文化鑑賞型事業では、前年度より4事業増加の11事業、事業費1,511万円、③育成型事業3事業、事業費298万円で、事業合計では21事業、2,245万7,000円であります。

これらの事業の概要につきましては、2ページから4ページに、開催事業名、開催日、事業趣旨、事業費、収入見込額等を記載しておりますので、ご参照をください。

次に、(2)の芸術・歴史文化活動の普及、振興、支援事業につきましては、①受託事業2事業、事業費50万円であります。事業の概要につきましては、NHK奈良放送局との共催事業であります。②友の会運営費として、事業費90万円。いかるがホール友の会会員に要する経費であります。

(3)の芸術・歴史文化情報の収集及び提供につきましては、ホール機関誌の刊行と

して18万1,000円。

(4)のその他、この法人の目的を達成するために必要な事業につきましては、1のホール管理運営事業として、事業費1億670万4,000円。うち、指定管理料収入が8,365万1,000円、使用料収入が2,305万3,000円であります。なお、前年度比較につきましては、後ほど収支予算書においてご説明を申し上げます。

2の図書館管理事業では、事業費1,437万9,000円であり、ホール施設全体に係る管理費のうち、電気、水道、清掃、夜間警備、浄化槽維持費、植栽管理費について、文化ホール部門と図書館部門の比率を新年度より、(仮称)斑鳩歴史資料室の開設により、ホールは2%減の78%、図書館は2%増加の22%となっております。

以上が、平成22年度の事業計画であります。

次に、平成22年度収支予算であります。5ページに収支予算書の総括表がありますので、この総括表に基づきご説明を申し上げます。

Iの事業活動収支の部で、1、事業活動収入では、①基本財産運用収入ですが、これは財団の基本財産1億円の運用益となっております。予算額20万円となっております。基本財産の全額金融機関への預け入れの利息です。

②事業収入ですが、予算額は1,942万2,000円です。これは、年間21事業のチケット販売収入の合計となっております。前年度比較では、事業数の増加により551万円の増額となります。

③受託事業収入では、6ページに詳細がございますけども、図書館の管理事業費の受け入れ及び斑鳩町から指定管理者の選定を受けました斑鳩町文化振興センターの指定管理料収入、またホールの貸し館事業の収入及び斑鳩町から委託された事業の開催費用の受け入れでございます。予算額は1億2,158万3,000円となり、前年度比較で159万円の減額となっております。

明細は、6ページの収支予算書のIの1の③の受託事業収入の欄に記載しておりますとおり、図書館管理受託事業収入は図書館の管理に係る事業収入であります。予算額1,437万9,000円となり、前年度より95万6,000円の増額となっております。予算の内訳は、先ほどご説明いたしました図書館の管理に係る経費で、歴史資料室の開設により面積が増加することによる按分率の増加で、経費も増加いたしております。次に、指定管理料収入は、予算額8,365万1,000円となり、前年度比較では259万9,000円の減額です。減額の理由は、面積の減少による按分率の減少及び水道

光熱水費等の減額によるものでございます。次に、使用料収入ですが、ほぼ前年度並みの予算額2,305万3,000円であります。次に、受託事業収入ですが、予算額50万円であり、斑鳩町から委託を受けた受託事業を開催するための費用の受け入れでございます。

恐れ入ります、5ページにお戻りください。④補助金等収入は、予算額1,451万3,000円で、主に財団の事業活動及び財団運営補助で、斑鳩町からの受け入れであり、前年度比較で96万9,000円の増額であります。

次に、⑤入会金収入ですが、予算額は90万円で、平成22年度いかるがホール友の会の入会金及び年会費の収入となります。

⑥雑収入ですが、予算額は前年度同額の33万6,000円となり、これはホール内の自動販売機及び公衆電話の設置手数料、コピー代等によるものでございます。

次に、2の事業活動支出であります。

①の事業費支出、(1)自主事業費支出は、予算額2,245万7,000円となり、前年度比較で609万7,000円の増額となります。増額の主な要因は、事業数の増加による委託料の増額によるものです。各事業費の内訳につきましては、予算に関する説明書の最後の8ページに記載してございますので、ご参照のほどをよろしくお願いを申し上げます。

(2)受託事業費支出では、予算額は50万円であります。これは、斑鳩町より委託を受けた事業の開催費用でありまして、予算額は事業活動収入の受託事業収入と同額となっております。

次に、(3)図書館管理費支出は、図書館管理受託事業収入と同額で、予算額1,437万9,000円です。

次に、(4)ホール管理運営費支出は、予算額1億670万4,000円で、指定管理料収入と使用料収入の合計と同額となっております。前年度比較では、254万6,000円の減額です。減額の主な要因は、指定管理料の減少によるものであります。

次に、(5)友の会運営費支出、予算額90万円です。これは、友の会会員への案内送付などの費用となります。事業活動収入の⑤入会金収入と同額を計上をいたしております。

②管理費支出、(1)総務管理費支出では、予算額1,196万4,000円で、前年度費比較では5万6,000円の減額となっております。主に、財団の業務管理、庶

務的経費に係る費用でございます。

最後に、IV予備費支出は、予算額5万円であり、前年度同額となっております。

なお、本報告議案につきましては、去る2月19日に開催の理事会におきまして承認を得て提出されたものであることをご報告を申し上げます。

以上で、平成22年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてのご説明とさせていただきますが、何とぞよろしくご了承を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりました。本案について質疑をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） もう開館して何年もたつんですけども、私もちょっとうっかりをしまして、尋ねられてよう答えなかったんで、この際ですので、ちょっと町の方にお尋ねをしたいなと思います。

斑鳩町の方が部屋を借りるのにいかるがホールへ予約をされましたが、急遽、皆さんの都合が悪いということで部屋を借りかえたわけですが、日にちをね。そしたら、それも予約をして間もなくまた借りかえた形だったんですが、それが使う日の何日前だったのかはよくわかりませんが、借りかえるのにキャンセル料が要ったということで、実際の会合を開くのにいつもよりお金がたくさんかかってしまったという状況があったと。

そんな中で、私なんかは、一般の公共施設とは、やっぱり文化振興財団が運営しているのとは違いがあるのかなあというふうには感じたんですけどもね、私たちも公民館や体育館これまでずっと使ってきましたが、一たんお金を払ってキャンセルというのはなかなかしにくかったんですが、出来たら日にち変更していただけないかというようなこともあって日にちを変更し、そういうことをやってきてるんですけどね、もちろんキャンセル料とか公共施設関係なしにやってきてるんですけどね、ただいかるがホールの場合、どの程度の期日がそういうキャンセル料を取る対象になるのかということ。完全なキャンセルと、日にちの変更ということであれば、多少何日前とかいう融通もきかせることが可能なんじゃないかなあ。その辺のキャンセル料の割合であるとか日にちであるとかいうのをちょっと町民の方から聞かれて、私も例規集差し替えで役場へ返してまして、そのときよう見ませんでして、この際ですので、お尋ねをしておきたいなというふうに思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 今、ちょっと例規集、日数をちょっと覚えてないです、えら

い悪いです。1カ月か2カ月だったんですが、それまでに予約されておりました場合は、その期間でも切っておるんですわ。というのは、予約されて仮に1カ月とした場合に、予約入っておった段階で次の人が使えないわけなんですわ。ですから、それ以降の変更については違約金をもらうようにやっておるんです。ですから、例規集にあるとおりでやっておるんです、運用につきましては。

そうしたことで、今日まで苦情というのは、昨年ですかね、1回あったんと、それ以前には余り聞いたことはないんですけども。そういう状況では聞いておるんですけども、直接は。

この日数につきましては後で申し上げたいと思います。えらい悪いです。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 私もその方に、町が直営をしておる公共施設、社会教育施設などと若干やっぱり運用の違いがあるんだというようなご説明もさせていただきましたけれども、でも町民の方からしたらどれも公共施設なんですね。それを完全にキャンセルするというのではなく、一たん申し込んでそんなに日にちたっていない間に変更したいということで、それでも結構な金額になるということでは、大分ちょっとしんどかったというのか痛い目におうたというのか、そういう感想が寄せられました。

決まっておることであれば、それはそれで仕方がないんですけども、我々もそういう条例や規則というのを見てこれまで色んな議論をしてきてると思いますが、その日数が、他のそういった施設などとあわせて、斑鳩町のやり方が妥当であるのかどうかということについても、やはり常に確認をしながらやっていっていただきたいというふうには思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 先ほどの利用料の返還ですけども、一般的に利用される研修室等につきましては、先ほど私申し上げた1カ月です。ただし、大ホールと小ホールがございます。これにつきましては3カ月となっております。特に今まで聞いた苦情につきましては、例えば1カ月の2日前に申し込みされて、1カ月の1日前にキャンセルされた。この人にとっては1日だけですんで、昨日予約して明くる日断ったら何であかんのと。その日にちは1カ月超えておりますんで、自動的にそういうことになったということでごございますんで、ご了承お願いしたいと思います。えらいすいません。

○議長（中西和夫君） よろしいですか。これをもって質疑を終結いたします。

報告第2号 平成22年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてを終わります。
続いて、日程30、報告第3号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって報告第3号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。西川企画財政課長。

○企画財政課長(西川 肇君) それでは、報告第3号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告につきましてご説明申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第3号

平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成22年3月1日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、事業計画説明書に基づきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、平成22年度斑鳩町土地開発公社予算書の10ページをお開きいただけますでしょうか。初めに、取得事業計画についてであります。本年度の事業計画では、平成22年度から平成24年度までの間におきましては、新たに取得する事業は計画しておりません。

次に、処分事業計画についてであります。恐れ入りますが、11ページにお移りいただけますでしょうか。平成22年度におきましては、興留5丁目地内に保有します都市計画道路代替用地の処分を計画しております。その処分事業費としまして、7,738万6,000円を予定しております。また、平成24年度では、興留10丁目地内に保有します都市計画道路事業用地の処分を計画しております。その事業費としましては、3,771万8,000円を予定しております。いずれの処分につきましても、土地開発公社経営健全化計画に基づきまして処分するものでございます。

それでは、2ページをお開きいただけますでしょうか。第1表、収益的収入及び支出予算についてであります。初めに、収入では、事業収益の公有地取得事業収益で7,738万6,000円、事業外収益の受取利息で4,000円を計上し、収益的収入の合計では7,739万円となっております。また、支出では、事業原価の公有地取得事業原価で7,738万6,000円、販売費及び一般管理費の一般管理費で9万6,000円を計上し、収益的支出の合計では7,748万2,000円となっております。

恐れ入りますが、3ページにお移りいただけますでしょうか。次に、第2表、資本的収入及び支出予算についてであります。初めに、収入では、資本的収入の合計は500万円で、借入金みの計上となっております。また、支出では、公有地取得事業費で577万2,000円、借入金償還金で7,740万円を計上し、資本的支出の合計では8,317万2,000円となっております。

4ページ以降につきましては、資金計画書、または借入金明細書、予定損益計算書等をお示ししておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。朗読をもちましてご説明とさせていただきます。

平成22年度斑鳩町土地開発公社予算

(総則)

第1条 平成22年度斑鳩町土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 都市計画道路代替用地処分

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。

収益的収入 7,739万円

収益的支出 7,748万2,000円

2 収益的収入及び支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 収益的収入及び支出予算」による。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 7,817万2,000円は、当年度分損益勘定

留保資金 7, 817万2, 000円で補てんするものとする。)

資本的収入 500万円

資本的支出 8, 317万2, 000円

- 2 資本的収入及び支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第2表 資本的収入及び支出予算」による。

(借入金の限度額)

第5条 借入金の限度額は、2億2, 000万円と定める。

- 2 前項の限度額のうち、本事業年度において借入を行わなかった金額は、翌年度事業に繰り越して借入することができる。

(予算の弾力条項)

第6条 公有地売却の増加によって、収益的収入予算の款・事業収益、項・公有地取得事業収益の予算額を上回って収入された場合は、その上回って収入された金額の範囲内において資本的支出予算の款・資本的支出、項・借入金償還金の予算額を上回って支出することができる。

平成22年2月19日

斑鳩町土地開発公社

理事長 小城利重

以上で、報告第3号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告についてのご説明とさせていただきます。

なお、この報告案件につきましては、去る2月19日、斑鳩町土地開発公社理事会におきましてご承認されておりますことを申し添えましてご報告を終わらせていただきます。何とぞよろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりました。本案について質疑をお受けいたします。14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今、課長の方から報告していただきましたように、基本的には処分計画に基づいて順調に処分をしていただいているというふうに理解をしています。ただ、毎年こうして3月議会のときに事業計画を報告してくれるんですけども、22年度の処分をこういう計画しているというのはわかるんですけども、それによって残りがどれぐらいになっているとか、その辺のところはちょっとよくわからないんですけども、面積では幾ら、この計画を執行した後に面積で幾ら、金額では幾ら残ってくるのかなあと、

まずその数字について教えていただけますでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西川企画財政課長。

○企画財政課長（西川 肇君） まず、平成21年度末の予定額で申し上げますと、面積では、平成21年度末で合計では996.62平方メートルございます。簿価では、2億548万4,318円となっております。今申しました、平成22年度処分いたしますと、22年度末の予定では、面積では722.81平方メートル、簿価では1億3,386万9,975円となる予定でございます。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） ありがとうございます。以前にもちょっと要望として申し上げたことがあると思うんですけども、今年度の処分計画の中でも、興留5丁目地内というふうには書かれていますけども、もうちょっとやっぱり、私たち見せていただくのに、特定出来るような地図もつけていただいてこの計画と一緒に出していただきたいのと、あと、今、数字で教えていただきましたように、以前にも処分計画として何年かに一度という形で数字も書き込んだ一覧表をいただいておりますけども、出来たらこの年度年度の計画のときに、残りがどうなっているというところもわかるような表などもつけていただくとわかりやすいなあというふうに思うんですけども、今後、そういう形で、残りもそんなにたくさんないと思いますので、出来ましたらそういう資料で出していきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（中西和夫君） 西川企画財政課長。

○企画財政課長（西川 肇君） 今後、そういう形で資料も調整いたしまして、またご相談の中で提出していきたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第3号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の報告についてを終わります。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明2日から3日までは休会、4日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

（午後2時55分 散会）